

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 3 1 年 3 月 8 日  
午 前 9 時 開 会  
於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長

伴 吉 晴

委 員 長

木 澤 正 男

副 委 員 長

坂 口 徹

出 席 委 員

宮 崎 和 彦

嶋 田 善 行

井 上 卓 也

濱 眞 理 子

奥 村 容 子

理 事 者 出 席

町 長

中 西 和 夫

副 町 長

乾 善 亮

教 育 長

藤 原 伸 宏

総 務 部 長

加 藤 惠 三

総 務 課 長

仲 村 佳 真

財 政 課 長

福 居 哲 也

住 民 生 活 部 長

植 村 俊 彦

住 民 生 活 部 次 長

黒 崎 益 範

福 祉 子 ども 課 長

浦 野 歩 美

長 寿 福 祉 課 長

中 原 潤

同 課 長 補 佐

羽 根 田 久 枝

同 課 長 補 佐

田 口 昌 孝

国 保 医 療 課 長

猪 川 恭 弘

同 課 長 補 佐

細 川 友 希

健 康 対 策 課 長

北 典 子

環 境 対 策 課 長

東 浦 寿 也

住 民 課 長

関 口 修

同 課 長 補 佐

小 澤 香 代 子

都 市 建 設 部 長

藤 川 岳 志

都 市 建 設 部 次 長

谷 口 裕 司

建 設 農 林 課 長

上 田 俊 雄

同 課 長 補 佐

井 戸 西 豊

同 課 長 補 佐

手 塚 仁

都 市 整 備 課 長

松 岡 洋 右

同 課 長 補 佐

上 田 和 弘

上 下 水 道 課 長 補 佐

田 口 三 十 士

同 係 長

田 中 輝 樹

会 計 管 理 者

西 卷 昭 男

教 委 総 務 課 長

安 藤 晴 康

同 課 長 補 佐

田 中 弘 二

同 課 長 補 佐

岡 村 智 生

同 係 長

田 本 奈 津 子

生 涯 学 習 課 長

栗 本 公 生

生 涯 学 習 課 参 事

平 田 政 彦

同 課 長 補 佐

大 塚 美 季

同 主 任 司 書

竹 内 里 穂

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

真 弓 啓

同 係 長

岡 田 光 代

( 午前9時00分 開会 )

○木澤委員長 おはようございます。

それではただ今から再開し、ただちに本日の会議を開きます。

昨日7日に引き続き審査を行ってまいりたいと思います。

昨日の議論の中でのことで、理事者の方から発言の申し出がありますのでお受けしたいと思います。

東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 昨日の本委員会におきまして、木澤委員長よりご質問のございました自転車等駐車場運営業務委託における受託者の従事者への最低賃金の確保についての件でございますが、昨日の回答につきまして、説明に不足がありましたことから、改めてご説明をさせていただきます。

当業務につきましては、委託業務ということから、受託者側の従事者の最低賃金確保についての制約を受けるものではございませんが、委託料の積算にあたっては、自転車等駐車場の運営に必要な人数等を勘案する中で、運営に最低必要な人員から考えますと、奈良県の最低賃金811円は、それぞれの従事者で確保できているものと考えております。しかしながら、運営に際し、受託者でございます身体障害者福祉協議会におきまして、ローテーションなどの関係から、当町が考えております人員以上に配置をされていることも聞いておりますが、それは受託者側での委託料の使い方でございますので、町といたしましては駐輪場の運営に支障をきたしていないことから、受託者であります身体障害者福祉協議会に対しまして、特にお話をしていない状況でございます。

以上でございます。

○木澤委員長 シルバー人材センターさんのときは、町が発注する金額で、またその時の人数でいっても、例えば古墳の草刈りなんかでは全然人が足りないということで、やっぱり必要最低限な人を配置するにあたって、そうすると単価が最低賃金を割ってしまうということで、それは改善の申し出がありましたんで、この間、議会の方でも議論させていただいて、改善はしていただいていると。ただ、まあ、今課長おっしゃったように、身体障害者の団体さんの方でいうと、町が契約している単価の方で特に異論はないというふうにおっしゃっていただいているようでしたら、特にこちらの方でさらに最低賃金については町がクリアする形で一応契約はされているということで、向こうさんも異論はないということであれば、私の方もそれで了承したいというふうに思います。

そうしましたらすみません、介護保険事業特別会計予算について、説明がおわりまし

たので、質疑をお受けいしたいと思います。

奥村委員。

○奥村委員 予算書の54ページの包括的支援事業・任意事業費のところですがけれども、今、包括支援センターのケアマネージャーさん一生懸命頑張っているんですけども、このケアマネージャーさんの人数とケアマネージャーさんお1人が担当されるお年寄りの人数を教えてくださいたいと思います。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 現在、地域包括支援センターには、介護支援専門員の資格を持っているものが5名います。実質その中でケアプランに当たっている職員は4名でございます。ただ、常勤換算いたしますと、臨時職員等もいますので、3人の常勤換算、0.5人が2人いますので、3名の常勤換算ということでケアプランに当たっております。この包括支援センターのケアマネジメントにつきましては、要支援の方のプランと要支援を持ってても総合事業でありますから、総合事業を立てるプランと要支援者の医療系サービスでありますとか、福祉用具でありますとか、そういったものを含めて立てるケアプランが2種類ございますので、それぞれ現在この2月審査分でいきますと、45件ずつ、あわせて90件のプランを立てております。実質その90件のプランを常勤換算3人で立てておりますので、単純に平均としましては、1人あたり30人のプランを立てているという形になります。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 そうしますと、1人あたり30人のプランを立てるということは、ちょっと想像なかなかしにくいんですけども、それに対しての負担というのはいかがでしょうか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 この要支援者の方のプランについて、1人の介護支援専門員が国の基準として何人までとかという基準は設けられてないんですけども、例えば要介護のケアプランですね、こちらの方につきましては、基準の方が介護報酬上で決まっております、介護支援専門員1人に対し40人未満が通常の介護報酬を受け取れるという形になっております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 そうしましたら、今のところ国の基準の中で受けているということと判断させていただきますようお願いいたします。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 国の基準を満たしており、かつですね、包括支援センターの運営に支障のない範囲で現在業務を行っていると考えております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 そうしましたら、ケアワーカーさん、直接介護に、包括支援センターの方から行かれる方ですけれども、その方たちの担当人数っていうのはどういふようになっておりますでしょうか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 ケアマネージャーっていうことでよろしいでしょうか。

○木澤委員長 ヘルパーさん。

中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 包括支援センターにはヘルパーはいませんので、各事業所のサービスを受けているという形です。

○木澤委員長 他にございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 これは予算書の56ページの20節のところでは徘徊高齢者家族支援サービス給付費、まあ2万8千円と少額なんですけど、これっていうのはどういふものなのかちょっと教えていただきたいです。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 すみません、この徘徊高齢者家族支援サービス給付費、これのサービスはですね、徘徊の可能性のある方に対してGPSのですね、小さな機械を持っただきまして、それを貸与する事業でございます。これによりまして家族等がですね、パソコン上でどこにいるかとかをわかることになっております。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 これ2万8千円って、その器械を貸すのにこれぐらいの金額でいけるということなんですか。

○木澤委員長 毎月のレンタル料っていうのを、基本的には主に町の方が負担していくという形になってます。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 そしたら一応何名分とかその辺の数っていうのは、人数分っていうのはどれぐらい確保できるのか、すみません。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 この予算規模ですと、今回の積算上3名の予算を考えておりますけれども、こちらにつきましても当然必要な方が増えてきた場合、他の方から流用して対応していきたいと考えているところでございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

濱委員。

○濱委員 すみません、同じ47ページですけれども、介護認定の審査のところ、1つは一番下の委託料でね、認定調査の事務の委託料というのが、これは外部の調査員の方を雇ってというその費用なのかというのと、それから職員手当のところ、臨時職員の通勤手当というのがある、その次に時間外勤務手当というの、このところが大きいんですけども、これはどう解釈したらいいんですか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 すみません、まず委託料のほうですけれども、こちらにつきましては町の方で臨時職員を採用させて、雇用しております、基本的には新規申請と健康申請を調査にあたっておりますけれども、更新申請というものが継続の方ですね、そちらについては雇用している臨時職員ではまず数が足りませんので、そちらの方を民間のサービス事業者等に委託しているものでございます。この時間外勤務手当につきましては、正職の分ですね、時間外勤務手当を認定に携わっている職員の正職の時間外勤務手当をこの予算科目で計上しているところでございます。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 そしたら正職の方の給料というのは、別の科目で出るということですか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 給料の本体につきましては、一般管理費、総務費の一般管理費の方で予算計上しているところでございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 すみません、そしたら私の方からもお聞きしたいんですけども、54ページの包括的支援事業費のところ、先ほど奥村委員からも質疑があって、そこにも関わってくるかと思うんですけど、職員さんの人件費の計上の仕方が変わったということで説明もありましたけど、去年はこれ3人で計上していただいていたんですけど、ここでね、それが1.75人となっているということと、先ほど体制としては、2人プラス0.5と

0.5で常勤3人というふうにおっしゃったかと思うんですけど、体制自体は変わっていないということですね。

中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 包括支援センターの大きな意味での職員の体制ですけれども、30年度と今年度と比較いたしまして、来年度につきましては臨時職員でですね、介護支援専門員を1名増ということで予算計上しております。委員長からもありましたように、この包括的支援事業の給料のところですけども、昨年度は3名、これが今年度は1.75ということで1.25減っているわけですけども、この辺職員のですね、それぞれの担当職の見直しでありますとか、うち1人が主任介護支援専門員の資格等をですね、取れる見込みでありますので、そちらの方の仕事に担当を配置することによってですね、交付金割合等も変わってきますので、人数がこの科目では減っている、他で増えている分で、差し引きはその分はかわらないですけど。

○木澤委員長 そうすると、今課長おっしゃったように、昨年から比べると、1人増えるということですか。

中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○木澤委員長 わかりました。

あともう1点ちょっとお聞きしたいんですけども、介護施設の運営が適正に行われているかということについて、町は現場に行って確認をされたりとかっていうのは、どういうスパンでっていうか、されているのかお聞きかせいただけますか。

中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 介護保険施設っていいのですが、指定権者が都道府県になります。町といたしましては、例えばこの2月もですね、斑鳩町にあります特別養護老人ホーム一樹のほうに県の指導監査が定期的に入るんですけども、それに町の職員もですね、一緒に監査に同行いたしまして、そちらの補助役的なものですけども、指定権者ではありませんので、監査に立ち会って一緒に書類等を見させてもらって適正に業務がされているのかを見させていただいている形でございます。

○木澤委員長 監査に行くときっていうのは、定期監査っておっしゃってましたけども、抜き打ちで行ったりはしないんですか。

中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 抜き打ちではなく、事前にですね、指導なり監査に入るっていう通

知のもとにですね、入っていくものでございます。

- 木澤委員長　また確認はしていただきたいんですけど、町民さんからちょっと聞いた中で、敷地面積の許容人数以上に運動しているところの中にすごい人が集まっていて、あれはいいのかというようなことで、ちょっと聞かれたことがあるんです。また、ここでは具体的な名前は出しませんが、また終わってからちょっと相談させてもらいますので、お願いします。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 木澤委員長　そうしましたら、これをもって、介護保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 2 2 号　平成 3 1 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。　植村住民生活部長。

- 植村住民生活部長　それでは、議案第 2 2 号　平成 3 1 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

議案第 2 2 号

平成 3 1 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

標記について、地方自治法第 2 1 1 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 3 1 年 2 月 2 8 日　提出

斑鳩町長　中西和夫

それでは失礼して、着席で説明をさせていただきます。

それでは、特別会計予算書の 7 5 ページをお開きいただきたいと思います。

7 5 ページの予算総則を朗読いたします。

平成 3 1 年度　斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算

平成 3 1 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 5 3 , 5 0 0 千円とする。

2　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表　歳入歳出予算」による。

平成31年2月28日提出

斑鳩町長 中西 和 夫

初めに、本特別会計の予算概要でございますが、総則で説明いたしましたとおり、歳入歳出それぞれ4億5,350万円となっております。前年度と比較をいたしまして1,810万円、4.2%の増となっているところでございます。

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容を説明申し上げます。予算書の81ページでございます。初めに、歳入の予算につきまして、説明申し上げます。

まず、第1款 後期高齢者医療保険料、第1項 後期高齢者医療保険料でございます。新年度は3億6,837万2千円を計上しておりまして、前年度と比較して1,852万5千円、5.3%の増となっております。その内訳は、第1目 特別徴収保険料で2億673万8千円、第2目 普通徴収保険料で1億6,163万4千円でございます。

後期高齢者医療保険料は、おおむね2年ごとに財政の均衡が保たれるよう設定されることとなっております。保険料の総額は、広域連合の見積もりによる額でございまして、収納方法の区分は、平成27年度から平成29年度までの実績の3か年平均の割合で、特別徴収を56%、普通徴収を44%として計上したものでございます。

次に、第2款 使用料及び手数料、第1項 手数料でございます。第1目 督促手数料で、保険料の督促事務に係る手数料といたしまして、前年度と同額の2万円を計上いたしております。

次に、第3款 寄附金、第1項 寄附金でございます。第1目の寄附金で、寄附金があった場合の受け入れとして、前年度と同額の1千円を計上したものでございます。

82ページでございます。第4款 繰入金、第1項 他会計繰入金でございます。第1目の一般会計繰入金で、新年度は8,404万3千円を計上しており、前年度と比較して42万5千円、0.5%の減となっております。一般会計からの繰入金として、保険料の徴収や被保険者証の交付など、町が取り扱う事務費繰入金といたしまして484万8千円、また、広域連合の運営に係る事務費負担金、低所得者の保険料軽減に伴う保険基盤安定負担金など、後期高齢者医療広域連合納付金繰入金として7,919万5千円を計上したものでございます。

次に、第5款 繰越金、第1項 繰越金でございます。第1目 繰越金で、前年度と同額の1千円を計上いたしております。

次に、第6款 諸収入でございます。第1項 延滞金、加算金及び過料では、前年度と同額の1万1千円を計上いたしております。その内訳は、第1目 延滞金で1万円、



第2目 過料で1千円でございます。

83ページでございます。第2項の償還金及び還付加算金では、転居や死亡などにより、前年度までに納付された保険料に還付等が生じた場合、その相当額を広域連合から受け入れるというものでございまして、前年度と同額の105万円を計上しているものでございます。その内訳は、第1目 保険料還付金で100万円、第2目 還付加算金で5万円でございます。

次に、第3項 雑入でございますが、前年度と同額の2千円を計上いたしております。第1目 滞納処分費、第2目 雑入でそれぞれ1千円を組んでいるところでございます。

続きまして、歳出予算でございます。まず、84ページの第1款 総務費についてでございます。第1項 総務管理費、第1目 一般管理費では、新年度は173万2千円を計上しております。前年度と比較いたしまして2千円、0.1%の増となっております。被保険者証の郵送などの資格管理に係る事務の費用でございます。

次に、第2項 徴収費、第1目 徴収費では、新年度は284万1千円を計上しております。前年度と比較いたしまして149万2千円、34.4%の減となっております。後期高齢者医療保険料の徴収管理に要する電算関係の費用や納付書の作成費や郵送料などでございます。

次に、85ページの第2款 後期高齢者医療広域連合納付金、第1項 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。第1目の後期高齢者医療広域連合納付金で、新年度は、4億4,757万7千円を計上しており、前年度と比較いたしまして1,959万円、4.6%の増となっております。被保険者から納付されます保険料相当額3億6,838万2千円と、一般会計から繰り入れました広域連合の運営に係る事務費負担金1,756万7千円、保険基盤安定負担金6,162万8千円を広域連合に納付するものでございます。

次に、第3款 諸支出金、第1項 償還金及び還付加算金であります。第1目の保険料還付金及び還付加算金で、前年度と同額の105万円を計上したものでございます。

最後に、第4款 予備費でございますが、前年度と同額の30万円を計上いたしております。

以上で、議案第22号 平成31年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りまして、原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、後期高齢者医療特別会計予算について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

濱委員。

○濱委員 高齢化が進んでいくという中で、対象となる方の人数とか動向みたいなものを教えてください。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 平成31年度の広域連合で見込んでおります被保険者数は、およそ4,400人でございます。平成30年度で4,300人ですので、およそ100人程度増えてっておりますので、今後も増加すると思われれます。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたらちょっと私の方からお尋ねしたいんですけども、81ページのところで特別徴収と普通徴収と分けていただいておりますが、先ほど部長の方で普通徴収の方が44%だというふうに説明いただいたと思うんですけど、もともと普通徴収になる方、特別徴収されない方っていうのは、年金が年額で18万円未満ですかね、の方だと思うんですけど、あとそれと自ら口座振替等で特別徴収、年金からの天引きにしないというふうに変えはった人だというふうに思うんですけど、そのうちの中で、口座振替とそうでない方っていうのは、内訳ってわかりますかね。わからなかったら結構ですけど、わかりますか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 今、おっしゃっていただいている普通徴収の方っていうのは、おっしゃっていただいたとおりの方でございますけど、基本的には特別徴収をご意志でやめられた方はすべて口座振替ですので、ということございまして、だいたいの数的にはちょっと今現在把握は出来ておりません。

○木澤委員長 ちょっと気になったのは、これまでですね、滞納の繰り越しっていうのは増えてきているなと思って見てたんです。ただ、昨年度から今年度にかけて予算額でいうと70万7千円が変わってないんですけども、滞納っていうのはどういう状況になってるのかお聞かせいただけますか。

人数自体増えていっているんで、必然的に滞納も増えるのかなと思うんですけど。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 予算的には昨年度と新年度と同じですので、全体的な滞納金額とい

うのは目に見えて大きく増えていっているという状態ではございません。規模数が増えていく中での普通徴収の方で若干滞納になるというのは出てきますが、ほぼ特別徴収の方ばかりですので、滞納額が大きく増えていくという状況ではないと思います。

- 木澤委員長 もともと基本的には年金からの天引きなので、100%に近い徴収率であると思うんですけども、それでもこの制度が始まってからですね、滞納は年々増えてきていたと私は認識していたんですけども、やっぱり制度そのものがですね、もともと年齢によって医療を分けるというものでありましたんで、そういうところから保険料が適正なのかどうか、という点について、これは広域連合で運営されてますんで、町が定めるものではないんですけども、やっぱりそうした被保険者の動向ですね、には今後も注意して見ていていただきたいなといふふうに思いますんで、お願いしておきます。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 木澤委員長 そうしましたらこれをもって、後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

以上で、住民生活部所管に係る予算審査を終わります。

理事者入れ替えのため、9時50分まで休憩いたします。

( 午前9時28分 休憩 )

( 午前9時50分 再開 )

- 木澤委員長 再開いたします。

それでは、都市建設部に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

藤川都市建設部長。

- 藤川都市建設部長 それでは、第2款 総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算につきまして説明をさせていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。

予算書の51ページをごらんいただきたいと思います。第2款 総務費でございます。

第1項 総務管理費、第8目 交通安全対策費でございます。新年度は831万9千円、前年度と比較いたしまして158万3千円、16%の減となっております。そのうち建設農林課が所管する事業につきましては、工事請負費で150万円の減でございます。

減額の理由といたしましては、平成30年度の発注におきまして、交通安全施設の工事につきまして、契約単価を軽減することができたことから、新年度におきましても同様の発注を行おうとすることによるものでございます。また事業内容では、高齢者による

交通事故抑制を目的といたしました高齢者運転免許自主返納支援事業を引き続き行ってまいります。

次に、予算書の61ページをごらんいただきたいと思います。第2款 総務費、第5項 統計調査費、第1目 指定統計調査費でございます。建設農林課が所管いたします事業といたしまして、5年に一度全国一斉に行われます、世界農林業センサス調査に伴いまして指導員及び調査員の報酬として66万円を計上いたしております。

以上、第2款 総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算についての説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第5款 農林水産業費について、説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第5款 農林水産業費について、説明をさせていただきます。座って説明いたします。

予算書の95ページから100ページでございます。

恐れ入りますが、先に13ページをごらんいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。農林水産業費全体でございますが、新年度予算額は1億3,722万6千円を計上しております。前年度と比較いたしまして763万4千円、5.9%の増となっております。

それでは、95ページをお願いいたしたいと思います。第1項 農業費、第1目 農業委員会費でございます。新年度は1,333万4千円、前年度と比較いたしまして535万4千円、67.1%の増となっております。主に、農業委員14名と農地利用最適化推進委員4名の報酬及び活動経費でございます。農業委員会活動では農業委員会に関する法律の一部が改正され、新たに農地利用の最適化に関する事務が農業委員会の必須事務に位置づけられ、農地利用最適化業務の積極的な活動を推進していく必要があることから、国の交付金を活用いたしまして農業委員会の委員等の基本給に能率給を上乗せすることとし、報酬で600万円を増額しております。

次に、第2目 農業総務費でございます。新年度は2,784万円、前年度と比較いたしまして318万3千円、10.3%の減となっております。主に職員の人件費でご

ございます。

続きまして、96ページをお願いいたします。第3目 農業振興費でございます。新年度は243万8千円、前年度と比較いたしまして10万5千円、4.1%の減となっております。主に各種農業関係団体への補助金でございます。

次に、第4目 土地改良事業費でございます。新年度は7,541万7千円、前年度と比較いたしまして233万3千円、3.2%の増となっております。国の補助金を活用いたしまして三室井堰及び峨瀬井堰の補修工事を行うこととして、工事請負費で1,180万円を計上しております。また、県の補助金を活用して防災重点ため池の見直しを行うために溜池点検業務委託料で540万円を計上しております。また、水辺空間を活用して自然と人が触れ合える交流の拠点となる施設整備として、平成29年度から県営事業としてすすめられ新年度で完成を予定しております、いかるが溜池多面的活用促進事業への負担金として4,100万円を計上しております。

続きまして、第5目 生産調整推進対策費でございます。新年度は338万9千円、前年度と比較いたしまして1万7千円、0.5%の増となっております。食糧自給率の向上のため、麦、大豆、飼料米、米粉等の作物を生産し出荷を行った農業者に対しまして、転作推進助成金の交付を行ってまいります。

続いて、98ページをお願いいたします。第6目 有害鳥獣駆除対策事業費でございます。新年度は150万2千円、前年度と比較いたしまして1万9千円、1.2%の減となっております。農作物にかかるイノシシ被害防止対策事業として実施される電気柵等の設置事業に対して補助を行うとともに、新たにセンサーカメラや遠隔操作機能等のICTを利用したイノシシ檻を設置するなど、斑鳩町猟友会と連携し、イノシシ、カラス、ドバトなどの有害鳥獣の駆除に努めてまいります。

次に、第7目 地域農政推進対策事業費でございます。新年度は376万円、前年度と比較いたしまして152万2千円、68%の増となっております。

新規就農者確保事業補助金につきまして、新たに補助金の対象となる2名分を計上いたしておるところでございます。

99ページをお願いいたします。第8目 遊休農地解消総合対策事業費でございます。新年度は52万4千円、前年度と比較いたしまして27万6千円、34.5%の減となっております。農業委員会において遊休農地の実態調査を実施し、遊休農地所有者への意向調査を行いながら、解消に向けた取り組みを行うとともに、斑鳩ブランドに認定をされました菜の花油や黒米を引き続き実証展示圃で栽培し、農作物の栽培サポーター、

幼稚園・保育所の園児によるじゃがいもの掘り取り体験を実施し、農業に関心を持っていただく機会づくりの提供に努めてまいります。

次に、第9目 環境保全活動等支援事業費であります。新年度は656万4千円、前年度と比較いたしまして5万4千円、0.8%の増となっております。国の直接支払交付金事業として、地域ぐるみで農地や農業用施設などを守る共同活動に対して支援を実施しており、引き続き稲葉車瀬地区、岡本地区、高安地区、法隆寺地区の4地区に対して支援をしてまいります。また、環境保全型農業を実施していただいております稲葉車瀬地区の梨部会に対しましても引き続き支援してまいります。

続きまして、第2項 林業費、第1目 林業振興費でございます。新年度は204万8千円を計上し、前年度と比較いたしまして194万5千円の増となっております。

新年度から、市町村が行う森林整備にかかる費用に充てることを目的に、森林環境譲与税が創設されることから、町では森林環境基金を創設いたしまして、その積立金として113万1千円を計上しております。また、基金を活用して森林整備事業を実施するための整備計画策定などに要する委託料82万円を計上しております。

次に、100ページをお願いいたします。第2目 地域で育む里山づくり事業費でございます。新年度は41万円、前年度と比較いたしまして8千円、1.9%の減となっております。これまでに引き続き、ボランティア団体による下草刈りや不用木除去等に対する活動を支援し、里山林の景観と機能回復を図ってまいります。本事業も、新年度から森林環境税を財源といたしました事業に転換してまいります。

以上、第5款 農林水産業費についての説明とさせていただきます。

よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について、質疑をお受けいたします。

濱委員。

○濱委員 説明の一番最後にしていただきました100ページの地域で育む里山づくり事業の下草刈りなどをしていただいているボランティア団体ということですが、団体としてグループというか、そういうものを設置されているところに補助されているんだと思うんですけども、どのくらいの方が参加されているのか団体の数とか、その辺を教えてください。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 今、里山づくり事業について、していただいているグループでござ

いますけども、特定非営利活動法人といたしまして「自然と緑」という団体に今、委託しているところがございます。平成26年度から実施いただいております、今年で、30年度で5年目になるところでございます。まず、下草刈りの除去につきましては5回くらい行っていただいております、大体55人の実施というふうに把握いたしております。また、自然観察と椎茸菌打ちもしていただいております、スタッフ7人の中で子どもやその親御さんに盛況いただいている状況でございます。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。もう5年もずっとしてくださっているということですが、もしも、そしたら、どなたかというか参加されているボランティアさんが町内にいらっしゃって、その団体を構えていらっしゃるということで、この補助はそこ1か所に対してですか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 今、申しあげました自然と緑という団体につきましては、大阪市東成区の方がメインとなって立ち上げている活動法人でございます、その方がメインになっております。そして、町内の方も含めてボランティアの方を募集してやっただいているというような状況でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

宮崎委員。

○宮崎委員 ちょっとお聞きしたいんですけど、97ページの県営ため池等の整備事業負担金というのがあるんですけど、県の事業だと思うんですけど、これ、公園をつくっていくということなんですけど、こんなことを言うと怒られるかもわからないんですけど、何のためにあそこに公園をつくるのか、その辺、県のほうから説明をちゃんと受けているのかちょっと教えてほしいんですけど。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 いかるが溜池につきましては、多面的事業ということで平成26年度から事業計画書を作成いたしまして、平成31年度までの事業計画で進捗を進めているものでございます。その中でワーキンググループもしくは地元との当然、いかるが溜池の土地改良区との連携もいたしましてこの計画を策定し、今まで進捗していただいているものでございます。また、多面的事業につきましては、今までため池というものは農業施策の施設として位置づけられておりましたけども、ため池がある中でいろいろな活用をしていくというような国の施策において補助金をいただいて、奈良県もしくはい

かるが溜池土地改良区と一体となって進めているものでございます。

○木澤委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 客観的に言って私、あそこ人が来るのかなと思う反面、横、ゴルフ場ですね。ボールの当たる、当たらんというのもあると思うので、その辺は慎重にやっていただきたいと思います。

もうひとつ、農林水産業で99ページなんですけど、これ、今、濱委員が言われてたようにボランティアさん、下草を刈ってくれるということで、それは土地の所有者とお話ししてやっておられるとは思いますが、土地の所有者さんがうちも刈ってくれと言ったら、刈ってもらえるのか、その辺ちょっとお願いできますか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 里山づくりにつきましては、維持管理の面でサポートしているというよりも森林を今まで間伐もしくは維持管理ができてないような木材も含めてそういった適正な里山を復活しようというような状況でございますので、維持管理の面でサポートをしているというところとちょっと目的、その辺の目的もあるものの、主な目的としましては里山づくりをメインにしているものでございますので、その所有者さんが申される維持管理とその里山づくりでやってる状況が一致しましたら、またその辺で話はできるとは思いますけども、通常の維持管理の部分をこの法人がやっているというわけではございません。

○木澤委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 なぜこういうことを言うかというたら、前の台風21号で結構田んぼに木が倒れてて個人ではどないもならないということで、よくうちに電話がかかってきたんですけど、そんなんに対してもできたら補助金のほう考えていただきたいなと思ってます。以上です。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 今、委員がおっしゃいます森林の適正な管理につきましては、今、森林環境譲与税を用いて事業を実施することと、平成31年度から位置づけられることになりました。その中では、適正な維持管理を行う事業費として今、設定されているものでございますので、斑鳩町、これから人工林に対しまして所有者等を把握しながら、そういった放置されているようなものについても町が積極的に乗り出して、その助言をアドバイスしたりというようなことを考えておりますので、そういった事業で実施していきたいというふうに考えております。



○木澤委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 私が今、申しあげたのは、台風21号とか台風とかで木が結構、かなり田んぼのほうに十何本くらい倒れていたんですけど、夫婦ではどないもできないということで相談を受けて、うち撤去したんですけど、そういうのにできたら補助金を出してあげたらなと思ってるので、またその辺はよく考えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○木澤委員長 答弁はいいですか。

(「いいです。」のと声あり)

○木澤委員長 ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 予算の概要のほうの66ページ、森林整備の推進ということで、今、課長も言われましたけども、新年度から森林環境譲与税ですか、それを活用してということで82万円の予算をとってるんですけど、斑鳩町としてはすみません、どのような活動ができるのか、お聞きしたいと思います。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 まず、森林環境譲与税を用いまして、森林環境保全基金を設置することになりまして、当面の間その計画策定に向けて進めていきたいなと思ってるところでございます。

まず、森林等の整備業務の地域林政助言業務委託を行いまして、地域の林政のアドバイザー制度を利用して、地域の林政に係る専門知識を持った有資格者と委託契約を締結し、担い手なり維持管理をどのように進めていったらいいかというようなことをまずは計画策定を行うとともに、森林の間伐についてもある程度、実施できるような状況で進めていきたいというふうに考えているところでございます。また、今までナラ枯れ及び今、里山づくりにつきましても、この財源をもとに進めていく予定でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 95ページは農地利用最適化というところと、99ページは遊休農地解消というところなんですけども、農家をされてる壮年の方とお話をさせていただいたときに、70代、60代の方は親から受け継いできた、代々受け継いできた田畑を自分たちとしてはしっかりと守らないといけないと思って守ってきたけれども、息子や娘の代になったときに農業という厳しい大変な状況からその土地を、これから先、有効活用という方

向で考えていると。ということは、ますます農地が減ってきて耕作面積も減ってきてということで、斑鳩町としてのこれから先の農業をしっかりと続けていくということに関しての方策というか、その辺はどういうふうに考えていっておられるのか、お聞きしたいと思うんですが。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 農地の活用ということでございますけども、まず、農地につきましては市街化区域にある農地、そして調整区域内にある農地として2つに種別されると思います。

市街化区域内の農地については、活発な土地利用と、有効な土地利用というようなことで今後、転用されていくというような形になっていくと思いますけども、調整区域内にある農地については、やはり農地として一定の規模を守っていくというようなこととなりますので、そこで先ほど申されてました交付金なり遊休農地の対策をとっていかねばならないと考えているところでございます。その遊休農地の解消もしくは担い手の発掘、育成ということに関しましては、今、農業委員会でも必須科目として農地の最適化を求められておりますので、中間管理機構への委託もしくは農業をされてないような方に相続になった場合には中間管理機構への委託で担い手への集積というようなことになるように推進しているところでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

濱委員。

○濱委員 担い手という点ではね、代々引き継いでるという方もですけども、新しく外部から農業をしたいということで始められる方に、いろいろな形で支援をされているんですけども、農産物も斑鳩町で特産品として出しているというかつくっている菜の花の菜の花油ですか、そういったものであるとか、そばであるとか、それぞれ斑鳩の特産品というようなことで伸ばしていきたいというところでは、今、既存であるもののほかにも何か新しいものとかっていうのに取り組むようなことを支援するというか、そういうことはないのでしょうか。

せんだって平群の道の駅の農産物を売ってるところにちょっと見ますと、見たこともないような野菜というか、そういうものを開発というかされて、今それが売れるかどうかというのはわかりませんが、そういった新しい作物というかそういったものも随分と販売をされてたんです。町内にも25号線のところに地域の野菜ということで、めぐみの郷とかあって結構な賑わいもしていますし、わざわざ郡山の小泉のところの

矢田のところなんていうの、「よってって」か、あそこの野菜はいいよとかそんなようなことで斑鳩なんかからも行かれてるということも随分、聞いています。

だから、斑鳩の特産物、斑鳩にしかないというものでなくても、これからそういったものに、町がというのではなくて、生産者がどういうふうに取り組んでいくかというそういうことがもちろん本来のことですけども、応援していくというか、どのようなものを伸ばしていこうと考えておられるとか、そういう動きがあるのかとか、そういうのはいかがですか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 今、委員が申されました特産品の開発等につきましてですけども、斑鳩農業委員会の、また農業団体でつくっております食と農の活性化プロジェクトの推進委員におきまして、いろいろな実証展示を行っております、また、行ってまいりました。その中で、そばなり、菜の花栽培、ジャガイモ、黒米、キャベツ、サツマイモ、タマネギといったいろいろな実証展示圃を行ってきたところでございますけれども、なかなかやはり担い手、もしくは新しく新規参入していただくには収入等の中でなかなか難しいというようなご意見をいただく中で、なかなか特産品としては難しいものでございまして、今現在は委員がおっしゃいました菜の花と黒米について、ブランドの認定を受けましたので、それを伸ばしていく、もしくは斑鳩町として提供していくというような状況でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴議長。

○伴議長 先ほど、ちょっと質問がありました97ページの県営溜池のやつですねんけど、これは斑鳩の溜池で間違いないですね。県営の溜池というのは、斑鳩の溜池。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 県営溜池、県の所有物で、いかるが溜池土地改良区が管理されてるという状況です。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 私も非常に利用させていただいてるんですが、私、利用させていただいて、これはもう今年度、31年度でだいたい工事は完了するような形の計画やったような気がするんですけど、そのあたりはどうですか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 平成31年度をもって完了の見込みで今、進めているところでござ

います。残っておりますのは公園施設と周遊道路の整備が残っているというふうに把握いたしております。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 私のほうは使わせていただいているんですけど、やっぱりどうしてもトイレとか、そういう公園というような形で、非常に、斑鳩のマラソンのときでもあそこが一番のスポットで人気があるんです。そういうのはいいんですけど、ふだん使わせていただくとやっぱりトイレの問題、三井の観光駐車場のところ、ちょっと距離あるんですね。女性の方とか非常に難儀される。そしてまた駐車場も三井の観光駐車場のところになって、ちょっと距離があるんですね。なんかそのあたりで、整備されたとき町としてもやはりあそこをひとつのスポットして何かそういうような、しようと思えば一工夫といいますか、何かそういう形でトイレとか駐車場とかそういうことをしていただかないと、皆さんからやっぱり利用するのにもっと利用しやすいというように思うんですが、そのあたりのお考えをお聞きしたいんですけど。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 まず、整備を進めるに当たりまして、今おっしゃられましたトイレの問題につきましては、今、公園施設を管理棟というか管理の施設の中にトイレを設置する予定でございますので、そのトイレを使用していただくということになると思います。また、駐車場の関係につきましては、トイレがそこにできますので、近くにちょっと場所的にその駐車場を設けるという予定ではございませんでして、今までどおり三井の観光駐車場からここまで来ていただくと、そこを観光というか、いろいろな形をめぐっていただいて、ここに来ていただくというようなことで、ワークショップの中でも検討の材料となりましたものの、そういった形で今、進めているところでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 98ページの有害鳥獣のところでございますけれども、農家でたまねぎを一生懸命つくっておられた方とお話をしたときに、一生懸命、下草もとってやってるけども、やっぱり夜になったら、夜中になったらイノシシまたアライグマ等の被害があつて、なかなかこう一生懸命やっててもそういう被害があるということでおっしゃっておられました。今年度は有害鳥獣はどれくらい、何頭くらい捕獲というか駆除することができたんでしょうか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 平成30年度、あとまだ1か月ございますけども、現在の時点といたしましてはイノシシの捕獲につきましては49頭捕獲いたしております。アライグマについては27頭、カラスについては31羽ということでございまして、平成29年度から比較いたしますと、イノシシの捕獲につきましては平成29年度は63頭捕っておりますので、若干、自然のものでありますので波があるのかなど。逆にアライグマにつきましては平成29年度は14頭でございますので、その分、生態系として27頭、今年度捕れているというような状況でございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 これを全く駆除してしまうということは不可能なことだと思うんですけども、そのお話を伺った農家の方は電気柵もちゃんとしておられたんですけど、これ以上のやり方はもうないでしょうか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 昨今やはりテレビでもいろいろな、取り上げられてる状況でございまして、全国的に見てやはり有害鳥獣の問題につきましては大きな問題というふうにとらえておりまして、捕獲に努める、そして防御する、これがもう一番の自然の生物に対しましては手だてということになってまいります。

○木澤委員長 すみません、昨年度ですね、狩猟の資格を取る際の費用について助成をされていたと思うんですけども、あれはたまたま取ろうと思う人がいたから町が助成してはったんですかね。今年度はその項目消えてるんですけども、毎年、計上して狩猟の資格を取っていただく方をふやそうという考えはないんですか。

上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 昨年度、計上いたしておりました予算につきましては、これ、職員も狩猟の免許を取って、今まで職員が免許を持っていなかったのもので猟友会さんの免許を持っておられる方と一緒にやってしていただくというような状況が続いておりまして、自分たちでできないという状況がありましたので、職員も狩猟免許を取って、実際におりを触れる、もしくは仕掛けられるという状況に努めるということで免許の費用を盛り込ませていただきまして、平成30年度に私も含めて2名狩猟免許を取りましたので、全員で3人、取っているところでございます。

今年度につきましても、協議会がございまして、そちらのほうで国の補助をもらってその講習費が計上できるようになりましたので、今年度につきましては手数料で1万7千円計上して、試験手数料とそれに係る診断書の提出がございまして、その分の費

用を見込んでおりました、講習の受講料につきましては、その協議会で支払うというような形にさせていただいているところでございます。

○木澤委員長 これ、何名分になるんですか。

上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 はい、2名分でございます。

○木澤委員長 なかなかその猟友会さんのほうも狩猟される人数が減ってきて、だんだんそういう方がいなくなっているということで、ちょっと危機感を私も覚えたんですけども、それについてはやっぱりそういうふうにとっていただいで維持をしていこうという考え方を町は持っているということで理解してよろしいですか。

上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 はい、町も積極的にそういった捕獲について努められるような体制をとっていくということで、今の状況でございます。

また、猟友会につきましても今までは御所支部斑鳩班として活動いただいていたものが、奈良の猟友会のほうに話をしまして、斑鳩支部として本年度から立ち上げましたので、その分、活発に活動していただけるのではないかと状況と、人数につきましても7名だったものが、今13名になっている状況でございますので、そういったものも含めて捕獲に努めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

○木澤委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

濱委員。

○濱委員 同じ項目なんですけれども、イノシシが広範囲にわたって田んぼを荒らして、もう全滅状態というのもいくつも例を見ましたけれども、龍田北のところでは山垣のところに隣接する田んぼとかに荒らしに来るだけでなく、イノシシの泥のついた足跡が生活道路とか住宅の中にどんどん歩き回っているとか走り回っているというような跡が残ってたりしてはいますが、そういった本当に住宅の近くにまで出没してくるということで、住民の方、農業されている方、またされない方も含めて、そういうイノシシなんかとの事故というのか、ぶつかるとか、何かあるとかそんなような例はありますか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 過去におきまして、イノシシを目撃されて通報いただいで、うちのメール配信して付近に呼びかけると、危ないという状況と呼びかけるということでございます。そして、当然、イノシシを発見されたら近寄らなくて相手にならないというこ

とが絶対的な条件になってきますので、そういった状況を周知しているところでございます。事故等はございません。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、第5款 農林水産業費に対する質疑を結びたいと思います。

次に、第7款 土木費について、説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第7款 土木費について、説明をさせていただきます。座って説明をいたします。

予算書の104ページから112ページでございますが、まず最初に13ページをお願いしたいと思います。土木費全体では9億257万5千円を計上しております。前年度と比較いたしまして1億682万2千円、10.6%の減となっております。

それでは、104ページをごらんいただきたいと思います。

まず、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費でございます。新年度は6,282万4千円、前年度と比較いたしまして799万4千円、11.3%の減となっております。主に職員の人件費でございます。

続いて、105ページでございます。第2項 道路橋りょう費、第1目 道路維持費でございます。新年度は6,251万円、前年度と比較いたしまして5,511万1千円、46.9%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、社会資本整備総合交付金を活用して取り組んでおります、斑鳩町歴史的風致維持向上計画における道路の美装化につきまして、主要な路線を概ね完了いたしまして、残る路線につきましては他事業との調整が必要であることから、工事請負費が減となっているところでございます。新年度は、通学路の安全対策として実施しておりますグリーンベルトの設置では約1,600メートルを予定しております。社会資本整備交付金を利用し通学路安全点検等で要望がございました路線につきまして順次着手してまいりたいと考えているところでございます。また、町道の維持管理の調査といたしまして平成30年度に路面性状調査を行いました25kmのうち、4路線の路面修繕を計画的に進めてまいります。そのほか道路肩の草刈りに要する経費など、道路を適正に維持管理する経費を計上しているところでございます。

次に、106ページをお願いいたします。第2目 道路新設改良費でござ

います。新年度は7,437万4千円、前年度と比較いたしまして5,655万2千円、43.2%の減となっております。道路の新設改良事業におきましても社会資本整備総合交付金を活用することといたしまして、町道437号線、目安堤防線道路でございます、と、岡本循環道路、また、解体後の観光会館の跡地を利用いたしました道路改良事業等を進めてまいりたいと考えております。

次に、第3目 橋りょう維持費でございます。新年度は2,600万円、前年度と比較いたしまして700万円、36.8%の増となっております。平成26年度から5年間隔で進めております橋りょう定期点検の結果、補修の必要がある橋りょう3橋のうち、前年度に補修設計を行った2橋の補修工事及び、残る1橋の補修設計業務の委託に必要な経費を計上しております。また、平成31年度から5年間で68橋の定期点検を再度実施する必要がございます、新年度ではそのうち13橋の調査を計上しております。

次に、107ページをお願いします。第3項 河川費、第1目 河川総務費であります。新年度は397万7千円、前年度と比較いたしまして34万7千円、8%の減となっております。自治会等、地域で行う水路の清掃や水路改修につきましての補助金等を計上しており、身近な水路の管理を支援してまいります。

次に、第2目 治水対策費であります。新年度は、事業執行予定がなく廃目としております。前年度に下司田池の有効利用を目的に測量設計業務を予定しておりましたが、地元自治会の一部の住民から、現状のままが良いとの意見をいただいております、調整が必要であることから、予算計上は行っていないというところでございます。

次に、110ページにかけましての第4項 都市計画費 第1目 都市計画総務費であります。新年度は7,095万2千円、前年度と比較いたしまして385万8千円、5.2%の減となっております。主なものは職員の人件費のほか、JR法隆寺駅南北自由通路および駅前広場の維持管理経費、既存木造住宅耐震診断支援事業費および耐震改修支援事業費、都市計画マスタープランの改定にかかる経費、空き家対策にかかる経費を計上しております。新年度における主な事業の予定といたしましては、まず、都市計画マスタープランの改定に向けて、平成30年度に住民意識調査を実施し、新年度からの2年間の事業として作業を進めてまいります、新年度は全体構想及び地域別構想案の作成等を進めてまいります。

次に住宅等の耐震対策として、引き続き既存木造住宅耐震診断、耐震改修、さらに耐震シェルター設置に要する費用の一部を助成するとともに、新年度からは新たにブロック塀等の解体撤去に要する費用の一部についても助成してまいります。



次に、110ページをお願いします。第2目 下水道費でございます。新年度は5億1,234万3千円、昨年度と比較いたしまして224万9千円、0.4%の増となっております。下水道事業会計への補助金でございます。

次に、第3目 都市下水路費でございます。新年度は214万5千円、前年度と比較いたしまして38万9千円、15.4%の減となっております。都市下水路の浚渫等に要する経費でございます。

次に、第4目 公園費でございます。新年度は1,324万8千円、前年度と比較いたしまして172万円、11.5%の減でございます。公園施設の維持管理に必要な草刈業務や清掃業務、遊具の点検等にかかる委託料、公園遊具の維持補修等に要する経費を計上し、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、第5目 都市計画審議会費でございます。新年度は、都市計画審議会の委員報酬といたしまして12万円を計上し、昨年度と同額となっております。2回の審議会開催を予定しているところでございます。

次に、第6目 開発指導調整費であります。新年度は30万1千円、昨年度と比較いたしまして23万3千円、43.6%の減となっております。関係諸法令等に基づく開発指導調整事務および屋外広告物掲出の許可事務や違反広告物簡易除却などに要する経費を計上しています。

次に、111ページ、第7目 景観保全対策事業費であります。新年度は2,292万9千円、昨年度と比較いたしまして1,038万9千円、31.2%の減となっております。景観計画の運用に係る景観審議会委員の報酬、三塔周辺でのコスモス栽培を引き続き推進するとともに、新年度からは景観作物栽培として、新たにレンゲ栽培を推進することとし、必要な経費を計上しております。また、緑化の推進といたしまして小学校への入学記念や町のイベントなどにおける苗木の配布にかかる経費、法隆寺周辺における歴史的建造物等の修景整備事業の助成にかかる経費等を計上してまいります。

次に、第8目 法隆寺線整備事業費は、今年度末に都市計画道路法隆寺線の国道25号への接続工事が完了することから、廃目となっております。

次に、112ページをお願いします。第5項 住宅費、第1目 住宅管理費であります。新年度は5,085万2千円、前年度と比較いたしまして4,252万2千円、510.5%の増となっております。新年度は、昭和63年に建築されました追手団地につきまして、約30年が経過いたしますことから、斑鳩町町営住宅長寿命化計画に基づいた改修工事を行うことといたしまして、工事請負費4,500万円を計上いたしてお

ります。その他、各町営住宅の維持管理に要する費用を計上しております。

以上、第7款 土木費についての説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第7款 土木費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

伴議長。

○伴議長 107ページの河川総務費でいいのか、景観の111ページかちょっとわかりませんねんけど、せっかく数年前、あれ、5、6年前ですか、河川のふちの雑木といいますか、大きくなってやつを、ざっと、その前にもちょっと何本かやった、ぼちぼちやってくれと、一気にやっていただいた。で、またじわっとうち栄養がよう足りて伸びてきとるんですわ。これ、早い目にやっていただかんと、また大層なことになって、あのときはまだうちのほうに焼却炉といいますか、あったときにやっていただいて、最後うまく処理していただいたのは私、記憶があるんですわ。

だけど、もう今現在やったら、また費用がもっとかかるかもわからないし、非常に大変なことになる前に、ちょっと手をつけていただきたいと。どうしても神南のほうでしたら、王寺との対岸との差というのは出ますし、こっちのほうでばっと木が生えてるといような感じ。目安のほうまでずっとね、やって、非常に範囲は広いんですけど、もう手をつけていっていただきたいと、こういうふうに思うんですが、そのあたりちょっとお願いしておきます。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 大和川の河川の木につきましては、議長がおっしゃられますようになかなか見苦しい状況にあるということは、流域の市町村の内部の中でも話が出ているところでございまして、各協議会におきまして、また単独におきましても、大和川の河川事務所に申し入れを都度行っている状況でございます。

そして、斑鳩町では3年くらいの間隔で切っていただいている状況でございますけども、また伸びてきた状況であれば、また要望をしていくということになりますけども、確認する中では、本年度は大和川の三郷町側の昭和橋から明治橋にかけて今、伐採作業が行われているのを確認いたしておきまして、国のほうにもおいても順番に木の剪定、もしくは伐採をされているというような状況は確認しているところでございます。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 確かに三郷のほうはよう伸びてますわ。おっしゃるとおりです。だけど、こっ

ちのほうも順々にやっていただくように、それをお願いして、もう答弁は結構ですのでお願いします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

濱委員。

○濱委員 公園の。

○木澤委員長 110ページですね。

濱委員。

○濱委員 すみません、公園費のところですけども、公園の中で委託料で清掃業務だったりとか遊具の点検とか草刈りとかいうことですけども、これは町の公園の全部が対象となっているのでしょうか。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 清掃業務につきましては、全ての公園ではないです。自治会の近隣にあります小規模の公園につきましては、自治会のほうと管理協定を締結をいたします中で、管理いただいております。ですので、例えば、上宮遺跡公園など、あと法隆寺の門前の公園でございますとか、そういったところにつきましては清掃委託業務というところがございます。草刈り業務につきましては、大きなものにつきましては大和川の第一緑地の草刈りなどがございます。遊具の点検につきましては、町で設置している公園及び自治会のほうで管理されている公園、子どもの広場につきましても設置されている遊具につきましては、一括して遊具の安全点検を行っているところでございます。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 もうひとつね、よくわからないので教えてほしいので。この概要の69ページの公営住宅の維持管理というところの、右下に平成31年度の予算額の主な内訳ということで上がっている数字を足しても、左側の予算の数字にならないというのは、その他の分が何かあるんだと思うんですけど、この表記というのはこういう感じなんですか。そこを教えてください。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 この予算の概要の表記につきましては、この左側にあります事業費の内訳として、この節で大きなものから順に3つだけをピックアップさせてもらいまして計上しているものでございます。その他のものにつきましても、当然あるものはございます。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 106ページの橋りょう維持費というところでございますけれども、今年度は、平成31年度から68橋、平成31年度は13橋されるということですが、この橋りょう工事といいますか、橋というのは大体、震度、どれくらいの耐震があればよろしいでしょうか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 耐震につきましては、まず、業務の委託をしまして、点検するに当たって一定の基準が設けられておまして、専門的に言いますとレベル1からレベル4までの震度に応じた状況で点検することになっておまして、その中でレベル4が緊急に措置を講ずべき状況と。レベル3につきましては支障が出る可能性があり措置を構ずべき状況ということで、この4つのレベルに分けて耐震点検をいたしている状況でございます。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 すみません、点検につきましては震度に応じた点検を行っている状況ではございませんでして、各主桁とか床板とか、その部材においてその状況を見て確認点検をしているというような状況でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら、私のほうからもちよっとお聞きしたいんですけども、こっちのほうで聞くのかちよっとわからなかったので、第3次総合計画をこれからつくっていくということで、公園費のところですね、これまでそれぞれ小学校区にひとつずつ緑地公園を設けていくということで、第5次か。この間の議論で言いますと、第5次総合計画の中で対応をしていくということで検討いただくというふうにお答えをいただいていたと思うんですけども、いよいよその第5次の総合計画を策定していくに当たって公園整備についてはどういうふうにお考えなのか、改めて確認をしておきたいと思いますが。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 公園整備につきましては、本年度において住民意識調査を実施した結果を受けまして、次年度には都市計画マスタープランの改定等にも着手していくこととなってまいりますので、その中で公園整備の方向性というのは検討していくべき課題でございますので、そのあたりは今、ここで私がどういう方向に向いていますというような答弁は差し控えたいと思いますが、意識調査の結果に基づいて方向を決めていると

いうようなところでございます。

- 木澤委員長 これまでにもやはりですね、子育て中の世帯が多かったと思うんですけども、斑鳩町は、公園の数はあるのかもしれませんが、なかなかやっぱり面積的なものとかも含めましてですね、もっとふやしてほしいという声が強かったというふうに思うんです。今後、きちっとアンケートをされるのであれば、その声に応えた形でですね、第5次総合計画、都市計画マスタープラン等については反映をしていただきたいと思いますので、きちっと前向きにやはり検討していただきたいと思いますので、これは要望しておきたいと思います。

もう一点ですね、いかるがパークウェイについてなんですけども、この間、建設水道常任委員会の中でも議論させていただいてきましたけども、いよいよ県道から東側に測量に入ろうとしているということで、ご存じのように地元自治会は反対をしている自治会ですね、町のほうからはその沿道住民の皆さんの意見を聞いて対応していきたいということで、地元自治会に対しては返事をいただいていますけども、そもそも反対をしている方が道路路線上、計画路線上に住んでおられるので、反対している以上はあそこはできないというふうに思うんです。今後、それは国のほうとしては現計画どおりに進めようということで方向性を出してるんですけども、町のほうとしてですね、地元からやっぱりきちっと計画を見直すべきだという声が出たときに、国に対してもそういう意見を伝えて計画の見直しを進めようとするつもりがあるのかですね。先ほど、法隆寺線についても廃目になってしまったけど、北のほうは開通しますけど、計画で言うと南のほうまで抜くと、安堵王寺線とつなぐ予定ですね。あちらのほうについても安堵王寺線については進捗は全然ないんですけども、それについても将来的にどうしていくのかということもやっぱりかかわってくるというふうに思うので。だから、その動向についてもちょっと合わせてお聞きしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

松岡都市整備課長。

- 松岡都市整備課長 いかるがパークウェイにつきましては、町といたしましても全線供用が最大の事業効果を発現するものというふうに考えてございますなかで、事業進捗という形で取り組んでいきたいというふうには考えているところではございます。しかしながら、地域の皆様のご理解がなかなかいただきにくい環境であるという部分につきましては、どういった形でその課題を解消していくのかというところは、国との協議の中で見出していきたいというふうに考えているところでございます。そのほか都市計画道路につきましては、道路整備だけではなくて、ほかの事業とも絡めての道路ネットワー

クの構築というのが必要となってまいりますので、そのあたりの環境が変わっていく中で整備の優先度等も含めて検討していくべきものと考えているところでございます。

- 木澤委員長 安堵王寺線については、聞いている範囲では安堵のほうはですね、もう整備をしてつないでいただくのを待ってる状況だというふうにお聞きしたんですけども、ただ、斑鳩町内については町が主体で施工していくのか、県が主体で施工していくのか、そのところで、どちらもお互い、そっちがやるべきじゃないのというようなこの間、議論になっていたというふうに思うんですけども、その状況は変わってないのでしょうか。

松岡都市整備課長。

- 松岡都市整備課長 安堵王寺線につきましては、県事業としての位置づけについて要望をさせていただいているという状況は変わってございません。

- 木澤委員長 今後ですね、地元の自治会さんと話し合いがされるのかなとは思いますが、その中でですね、やはり出た意見に対してきちっと誠実に対応していただきたいというのを私のほうからも要望しておきたいと思います。

そうしましたら、ほかにもございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 木澤委員長 では、これをもって、第7款 土木費に対する質疑を終結いたします。

そしたら11時10分まで休憩いたします。

( 午前10時51分 休憩 )

( 午前11時10分 再開 )

- 木澤委員長 それでは再開いたします。

続きまして、議案第23号 平成31年度斑鳩町水道事業会計予算についての審査を行います。理事者の説明を求めます。

谷口都市建設部次長。

- 谷口都市建設部次長 それでは、まず議案書を朗読させていただきます。

議案第23号

平成31年度斑鳩町水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成31年2月28日提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは座って説明させていただきます。

それでは、21ページをお願いいたします。

斑鳩町水道事業会計予算説明事項別明細によりご説明をさせていただきます。

まず、収入でございます。収益的収支の収入にあたります第1款 水道事業収益では、前年度と比較いたしまして876万7千円増の7億7,762万2千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項 営業収益では、前年度と比較いたしまして802万4千円増の6億9,231万4千円、第2項 営業外収益では74万3千円増の8,530万7千円、第3項 特別利益では前年度と同額の1千円を計上いたしております。

次に、資本的収支の収入にあたります第1款 資本的収入では、前年度と比較いたしまして1,717万8千円減の1億6,888万2千円を計上いたしております。内訳といたしまして、第1項 企業債で前年度と比較いたしまして2,200万円減の7千万円、第2項 工事負担金では482万2千円増の9,888万2千円を計上いたしております。

次に、支出の部でございます。まず、収益的収支の支出にあたります第1款 水道事業費用では、前年度と比較いたしまして289万6千円増の7億5,630万9千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項 営業費用で前年度と比較いたしまして457万5千円増の7億1,338万5千円、第2項 営業外費用では167万9千円減の3,282万4千円、第3項 特別損失では前年度と同額の10万円を計上、また第4項 予備費では前年度と同額の1千万円を計上いたしております。

次に、資本的収支の支出にあたります第1款 資本的支出では前年度と比較いたしまして471万円増の3億3,912万8千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項 建設改良費では、前年度と比較いたしまして93万4千円減の2億6,400万8千円、第2項 企業債償還金では564万4千円増の7,512万円を計上いたしております。

次に、22ページ以降の予算説明書の主な項目についてご説明を申し上げます。まず、22ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入では第1款 水道事業収益でございます。第1項 営業収益、第1目 給水収益、第1節 水道料金では、前年度と比較いたしまして676万1千円増の6億6,245万円を計上いたしております。

次に、23ページをお願いいたします。第2目 受託工事収益では、消火栓修理及び下水道関連等修理費として、前年度と比較いたしまして46万円増の551万円を計上、また、その他の営業収益では閉開栓手数料、給水負担金など2,435万4千円を計上

いたしております。

次に、24ページをお願いいたします。支出の部でございます。第1款 水道事業費用、第1項 営業費用では、前年度と比較いたしまして457万5千円増の7億1,338万5千円を計上いたしております。

それでは、概要の説明をさせていただきます。まず、第1目 原水及び浄水費にしまして、25ページの第19節 受水費で、県営水道の受水費で、前年度と比較いたしまして266万5千円増の2億9,048万5千円を計上いたしております。

次に、第2目 配水及び給水費では、第9節 委託料で漏水調査及び水道管路情報委託料等1,571万8千円を計上するなど、前年度と比較いたしまして309万6千円増の6,052万4千円を計上いたしております。

次に26ページをお願いいたします。第4目 総係費では、前年度と比較いたしまして人件費等の減により503万9千円減の5,814万5千円を計上いたしております。

次に、28ページをお願いいたします。第2項 営業外費用では、第1目 支払利息、第2目 雑支出、第3目 消費税で、前年度と比較いたしまして167万9千円減の3,282万4千円を計上いたしております。また、第4項 予備費で前年度と同額の1千円を計上いたしております。

次に、29ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、収入で第1款 資本的収入、第1項 企業債では、前年度と比較いたしまして2,200万円減の7千万円を計上し、老朽管更新工事及び配水管新設工事等の費用に充当いたします。また、第2項 工事負担金、第1目 工事負担金では、公共下水道工事に伴う支障移転工事等の補償費等の増により482万2千円増の9,888万2千円を計上いたしております。

次に、30ページをお願いいたします。支出の第1款 資本的支出でございます。第1項 建設改良費、第1目 配水設備改良費では、いかるがパーウェイの整備に併せた配水管の新設及び公共下水道関連工事請負費等、前年度と比較いたしまして1,129万2千円増の2億5,637万7千円を計上いたしております。また、第2目 浄水場設備改良費では、前年度に、ろ過池等施設・設備について一定の改修を終えており、本年度は計上いたしておりません。また、第3目 取水設備費では、既設井戸等の整備費用として600万円を計上いたしております。

次に、第2項 企業債償還金でございます。これは元金の償還でございますが、前年度と比較いたしまして564万4千円増の7,512万円を計上いたしております。



次に、予定損益計算書について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、17ページをお願いいたします。平成30年度の予定損益計算書でございますが、下から3行目をごらんいただきたいと思っております。平成30年度の純利益といたしまして3,937万1千円を見込んでおります。

次に、18ページをお願いいたします。平成31年度の予定損益計算書でございます。これにつきましても下から3行目でございますが、当該年度におきます純利益につきましては2,094万7千円を見込んでおります。

以上が、平成31年度 斑鳩町水道事業会計予算の概要でございます。

それでは、恐れ入ります、1ページをお願いいたします。

予算書の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

#### 平成31年度斑鳩町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度斑鳩町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水戸数	11,235	戸
2. 年間給水量	3,000,000	m <sup>3</sup>
3. 一日平均給水量	8,197	m <sup>3</sup>
4. 主要な建設費	262,377	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

収 入

第1款 水道事業収益	777,622	千円
第1項 営業収益	692,314	千円
第2項 営業外収益	85,307	千円
第3項 特別利益	1	千円

支 出

第1款 水道事業費用	756,309	千円
第1項 営業費用	713,385	千円
第2項 営業外費用	32,824	千円
第3項 特別損失	100	千円

第4項 予備費 10,000 千円

2ページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額170,246千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入	168,882	千円
第1項 企業債	70,000	千円
第2項 工事負担金	98,882	千円

支出

第1款 資本的支出	339,128	千円
第1項 建設改良費	264,008	千円
第2項 企業債償還金	75,120	万円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的、配水設備改良事業、限度額7千万円。起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりでございますので省略をさせていただきます。

恐れ入ります、3ページをお願いいたします。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用する場合は、次のとおりとする。

1. 営業費用と営業外費用の各項の間

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1. 職員給与費 58,913千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は5,000千円とする。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

配水施設・・・・・・配水管整備等

取水設備・・・・・・取水井戸整備等

平成31年2月28日提出

斑鳩町長 中西和夫

以上、議案第23号 平成31年度斑鳩町水道事業会計予算についてのご説明とさせていただきます。

何卒、原案どおり可決賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、水道事業会計予算について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

伴議長。

○伴議長 この予算関係参考資料の15ページですねんけど、過去5年間の給水量、これで見ると、28年、29年と対前年プラスっていう形、見込みで今度これマイナスと、この辺の見込みの見方っていいですか、そのあたりをちょっと教えていただきたいんですが。

○木澤委員長 谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 確かに平成29年度から平成30年度、平成30年度の見込みといたしましては、12,078㎥減といたしております。ただし、平成29年度決算におきましては、約1万5千トンの漏水があったといった実績がございまして、これに対する平成30年度の見込みとしては減になっているといったところでご理解いただきたいと思います。通常の流量に戻っているのではないかという考えでございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 ページ数がどこにあたるのかっていうのがちょっとあれなんですけど、29ページのところで老朽管の整備のことおっしゃっておられましたんですけども、今、斑鳩町の現状として老朽管整備はどのあたりまで進んでいるんでしょうか。

○木澤委員長 谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 昨今、4年ほど前に、アセットマネジメントの試算会議によって調査いたしました。その中で40年以上経過している分につきましては、全体といたしましては23.6%、これは石綿管とかを含めて調査いたしております、そんな関係上で下水道の整備とあわせて、さらに老朽管更新を進めていきたいと思っております。ただしこれにつきましては、枝管ですので、メインになる幹線管につきましてはほぼ完了しております。ですからあとは隔々に渡っております老朽管、40年を基準として考えておりますので、去年39年やったら今年40年になりますし、そういったこともありまして、それらも含めて23%程度と把握しているということでご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 それ枝葉に分かれている老朽管なんですけども、その材質といいますか、例えば地震によってはいろんな形でひびがいて大変な影響があるんですけども、どういう材質を使っておられますでしょうか。

○木澤委員長 谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 古いパイプにつきましては、石綿管、一部引き込みで残っているところあるかもわかりませんが、ほぼ幹線、重要な配水管とか100ミリとか75ミリの管につきましては、石綿管はほぼない状態でございます。現在材質といたしましては、塩ビ管、硬質塩ビ管を使っておりましたけども、昨今では熊本地震等の実績も受けましてPE管といたしまして、さらに強度のあるパイプを利用して敷設しております。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら私もちよっと1点お尋ねしたいんですけど、31年度の水道の予算については監査委員さんからも指摘もあったように、特に問題ないというふうに思っているんです。ただまあ、一般質問でも取り上げさせてもらったみたいに、今後ですね、県が進めようとしている県域水道の一体化に参加を促されているという状況でですね、町としてやっぱりそこをしっかりと見極めていく必要があるかなというふうに思うんですけど、一般質問の中でですね、私、供給単価のことお聞きしたときに、部長200なんぼかっていうふうに答えていただいたと思うんですけども、私、県水の単価と自己水の単価を純粋に現時点で金額的にいくらで水をつくっているのか、いくらかかっているのかというのを比較したいなと思うんですけども、それは数字的にはお答えいただけますか。

谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 給水原価と申しますのが、実際われわれが水をつくっている単価でございます。それが一般質問でもご説明させていただきました236円でございます。しかし、その中に県営水道の単価といたしまして130円、立方メートルあたり130円含まれているところではございますが、この130円につきましては、配水タンクで受けた、県水を配水タンクで受けますね、それを今度各家庭に配水管で配布する、その費用も含めた形でオンにした形が236円になりますんで、単純に130円という換算はできない状況でございます。ただその中でトータルとして人件費としてそれぞれ組みこむ、もしくは維持管理費として組みこんで236円という単価を出しておりますので、これがこんだけこれがこんだけということになりましたら、ちょっと厳密な考え方に入り込まないとできない状況でございます。ただ、基準と、概算といたしまして、そういう考え方で取っていただいたらいいと思います。今後、県の水道局との、例えば総務財政部会とか施設管理部会とか、さまざま、その中で議論していく中で、もっと詳細な部分がでてくると思いますので、そうなった段階で、変わった段階でまた詳細なご報告、もしくは将来の財政推計的な材料をお示しさせていただいて、ご相談させていただくことになると思いますんで、その時によろしくお願いいたします。

○木澤委員長 厳密には今出すのは難しいということですけど、認識的にですね、これまでだいたい県水が7割、自己水が3割ということで自己水の比率を高くしようと、その方がコスト減になるということで町も努力していただいていたということで県水の方が高いという認識できてましたんで、実際に県水100%になったら、どうなっていくのかっていうのはやっぱり把握しておく必要があるのかなとは思っているんです。

今後ですね、作業部会によってそれぞれ具体的な数字なんかもはじきだされてくると思うんですけども、一番心配しているのは、一番効率的な運営ができた数字がこれですよっていうふうに必ず県は示してくると思うんです。実際にそのとおり運営されるんかっていうと、そうならへんと思うんですね。だからそのところもしっかりと見極めたうえで加入するのかわからないのかっていうのは判断しないといけないと思いますんで、そのところは担当の方はよく把握していただいていると思いますけども、やはり予算審査の中でですね、この議論ちょっとさせていただいて、今後のことについても注意を持っていただきたいなと思いますので。

谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 例月監査、並びに定期監査、並びに決算監査でもいろいろご指摘、

同じようなご指摘いただいております。そういった中で実際われわれ直面する事態というのが4, 5年先、5, 6年先かな、各施設の浄水設備、機械自体の大規模な更新が入ってきます、その時代が入ってくるとなりますと、だいたい先ほども説明させていただきましたアセットマネジメントによる更新需要予測というような予測を立てておる中で、だいたい平均ならしますと、年間3億程度の費用が必要であるといったことになってます。それも財政推計する中で参考として網羅させていただきまして、充分県とも協議を、議論をさせていただきたいと考えております。

○木澤委員長　またそうしましたら、一般質問でもお願いしましたけども、わかりやすい数字で示していただいて、見極めしっかりできるように、いろんな部分でですね、町の方も調査を進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

そうしましたら、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長　それでは、それではこれをもって、水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第24号　平成31年度斑鳩町下水道事業会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。　谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長　それでは、平成31年度斑鳩町下水道事業会計予算について、ご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第24号

平成31年度斑鳩町下水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成31年2月28日　提出

斑鳩町長　中西和夫

座って説明をさせていただきます。

それでは、まず4ページをお願いいたします。斑鳩町下水道事業会計予算実施計画により、説明をさせていただきます。

まず、収入でございます。収益的収支の収入に当たります第1款　下水道事業収益では、前年度と比較いたしまして148万8千円増の6億9,417万円を計上いたして

おります。その内訳といたしまして、第1項 営業収益では、前年度と比較いたしまして、529万5千円増の1億5,109万1千円、第2項 営業外収益では2,300万4千円増の5億4,307万8千円、第3項 特別利益では1千円を計上いたしております。

次に支出でございます。第1款 下水道事業費用では、前年度と比較いたしまして、261万円増の6億9,417万円を計上いたしております。その内訳といたしまして第1項 営業費用では、前年度と比較いたしまして1,109万円増の5億4,260万7千円、第2項 営業外費用では549万2千円減の1億5,155万3千円、第3項 特別損失では1万円を計上いたしております。

次に、5ページをお願いいたします。資本的収支の収入に当たります第1款 資本的収入では、前年度と比較いたしまして546万2千円増の11億8,932万7千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項 企業債では、前年度と比較いたしまして1,710万円減の4億5,880万円、第2項 負担金等で1,500万円、第3項 補助金では、前年度と比較いたしまして2,256万2千円増の7億1,552万7千円を計上いたしております。

次に、資本的収支の支出に当たります第1款 資本的支出では、前年度と比較いたしまして3,543万1千円増の12億3,391万2千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項 建設改良費では、前年度と比較いたしまして1,226万9千円増の8億1,251万4千円、第3項 企業債償還金では、前年度と比較いたしまして2,330万8千円増の4億1,154万8千円、第4項 長期借入金償還金では985万円を計上いたしております。

次に、19ページ以降の予算明細書の主な項目についてご説明を申し上げます。

まず、19ページ、20ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入で、第1款 下水道事業収益でございます。第1項 営業収益、第1目 下水道使用料、第1節 下水道使用料では、前年度と比較いたしまして525万5千円増の1億5,065万6千円を計上いたしております。第2項 営業外収益、第1目 他会計補助金、第1節 他会計補助金では、前年度と比較いたしまして968万7千円増の1億4,681万6千円を計上いたしております。

次に、21ページから24ページをお願いいたします。支出の部でございます。

第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用では5億4,260万7千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1目 管渠費では、第1節 委託料で、管

きよ等維持管理業務委託料等で669万2千円を、また修繕費で12万5千円を計上いたしております。次に、第2目 総係費では、人件費等で3,957万円を計上いたしております。次に、第3目 流域下水道管理運営費負担金では、前年度と比較いたしまして370万4千円増の6,958万9千円を計上いたしております。これは、県に支払います下水道の汚水処理費用でございます。

次に、25ページ、26ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、収入で、第1款 資本的収入、第1項 企業債、第1目 企業債では、第1節 公共下水道事業債で前年度と比較いたしまして3,870万円減の4億1,980万円、第2節 流域下水道事業債で前年度と比較いたしまして2,160万円増の3,900万円を計上いたしております。次に、第2項 負担金等、第1目 下水道事業負担金では、150戸の接続を見込み、公共下水道事業加入負担金1,500万円を計上いたしております。次に、第3項 補助金、第1目 国庫補助金で前年度と比較いたしまして3千万円増の3億5千万円、第2目 他会計補助金で前年度と比較いたしまして、743万8千円減の3億6,552万7千円を計上いたしております。

次に、27ページから30ページをお願いいたします。資本的支出でございます。第1項 建設改良費、第1目 管路建設改良費では、実施測量設計業務等委託料及び管きよ築造工事等で、前年度と比較いたしまして940万5千円減の7億7,342万7千円を計上いたしております。本年度は、稲葉車瀬1丁目・神南1・2丁目地内、阿波3丁目・目安4丁目地内に加え、新たに本年度から2か年継続事業といたしまして、神南4・5丁目地内を、また他、稲葉西1丁目地内、龍田西4丁目地内、龍田西8丁目地内、目安北2丁目地内、目安4丁目地内、法隆寺北1丁目地内において整備を進めてまいります。次に、第2目 流域下水道建設費負担金では、流域下水道事業の市町村負担金で、前年度と比較いたしまして2,167万4千円増の3,908万7千円を計上いたしております。次に、29ページをお願いいたします。第3項 企業債償還金で、元金の償還といたしまして、前年度と比較いたしまして2,330万8千円増の4億1,154万8千円を計上いたしております。

次に、予定損益計算書についてご説明をさせていただきます。恐れ入ります、16ページにお戻りいただけますでしょうか。平成30年度の予定損益計算書でございますが、下から3行目をごらんいただきたいと思います。平成30年度の純利益で95万2千円を見込んでおります。次に、17ページをお願いいたします。平成31年度の予定損益計算書でございます。下から3行目でございますが、当該年度におきます純利益につき



ましては、マイナス1, 223万8千円を見込んでおります。

以上が、平成31年度 斑鳩町下水道事業会計予算の概要でございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

予算書の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

#### 平成31年度 斑鳩町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度斑鳩町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 下水道事業

年間有収水量 1, 152, 000 m<sup>3</sup>

接続戸数 150戸

(2) 主要な建設改良事業

汚水管路建設 812, 514千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

#### 収 入

第1款 下水道事業収益 694, 170千円

第1項 営業収益 151, 091千円

第2項 営業外収益 543, 078千円

第3項 特別利益 1千円

#### 支 出

第1款 下水道事業費用 694, 170千円

第1項 営業費用 542, 607千円

第2項 営業外費用 151, 553千円

第3項 特別損失 10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的収支額に対し不足する額44, 585千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額25, 332千円、当年度損益勘定留保資金19, 253千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1, 189, 327千円
第1項 企業債	458, 800千円
第2項 負担金等	15, 000千円
第3項 補助金	715, 527千円

支 出

第1款 資本的支出	1, 233, 912千円
第1項 建設改良費	812, 514千円
第2項 企業債償還金	411, 548千円
第3項 長期借入金償還金	9, 850万円

2ページをお願いいたします。

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年次割は、次のとおりと定める。

第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、事業名 公共下水道事業（第12処理分区6工区－6工事）、総額330, 323千円。年割額でございますが、平成30年度55, 787千円、平成31年度274, 536千円。

次に、事業名 公共下水道事業（第11処理分区8工区－6工事）総額88, 279千円。年割額でございます、平成31年度25, 113千円、2020年度63, 166千円

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。事項、「斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例」に伴う利子補給及び損失補償。期間、平成31年度（2019年度）から2024年度まで。限度額、「斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例」に基づき利子補給をすることとなる金額及び損失の補償

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、建設改良費。限度額、458, 800千円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございますので省略をさせていただきます。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用

(2) 営業外費用

(3) 特別損失

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 38,521千円

(他会計からの補助金)

第11条 下水道事業安定のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、512,343千円である。

平成31年2月28日 提出

斑鳩町長 中西和夫

以上、議案第24号 平成31年度斑鳩町下水道事業会計予算についてのご説明とさせていただきます。

何とぞ原案どおり、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、下水道事業会計予算について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、下水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

以上で、都市建設部所管に係る予算審査を終わります。

理事者入れ替えのため、13時00分まで休憩いたします。

( 午前11時45分 休憩 )

( 午後 1時01分 再開 )

○木澤委員長 再開いたします。

それでは、教育委員会所管に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

藤原教育長。

- 藤原教育長 それでは、教育委員会事務局が所管いたします予算の概要につきまして、まず始めに、第2款 総務費のうち、教育委員会事務局が所管する予算の概要についてでございます。予算書の52ページをお開きください。

第2款 総務費、第1項 総務管理費、第11目 青少年対策費についてでございます。本年度予算額は197万4千円で、前年度と比較して20万3千円、11.5%の増となっております。青少年問題協議会の運営に係る経費として、委員報酬、巡回活動謝金、啓発物品購入費の他、青少年悩み事相談員の賃金などを計上しております。

引き続き、青少年問題協議会を中心に、青少年の健全育成に努めてまいります。

以上、簡単ではございますけれども、青少年対策費にかかります予算の概要でございますので、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 木澤委員長 そうでしたら、これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について説明を求めます。

藤原教育長。

- 藤原教育長 それでは、第3款 民生費のうち、教育委員会事務局が所管いたします予算の概要についてご説明をさせていただきます。

予算書の80ページをお開きください。第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第4目 学童保育運営費についてでございます。本年度予算額は7,000万3千円を計上しており、前年度予算額3,741万6千円と比較して3,258万7千円の大幅な増となっております。予算額が大きく増額しております主な理由でございますが、入室希望児童数の増加が著しい斑鳩西学童保育室において、平成30年度より斑鳩西幼稚園の空き教室を利用して保育を実施しているところではございましたが、より子どもの安心・安全な放課後の居場所づくりの充実を図るため、平成31年度におきまして斑鳩西学童保育室に隣接する場所にもう1棟保育室を増設することとし、増設に必要な費用を計上したことによるものでございます。そのほか、放課後児童対策として、学童保育室の臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理に必要な費用等を計上しております。

以上、簡単でございますが、学童保育運営費にかかります予算の概要でございますので、よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。

奥村委員。

○奥村委員 先ほどおっしゃいました学童保育室のエアコン設置、これは今回決まりました6月末ということですのでよろしいでしょうか。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 斑鳩学童保育室のエアコンにつきまして、10馬力相当の業務用のエアコンを設置しておりますけれども、児童数が増えましてなかなか冷えないということで、もう1基増設するもので、暑くなる時期までに設置する予定で進めております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 それともう1つ、西学童保育室の新設工事ですけれども、これは何名ぐらいの方が収容できることになるのでしょうか。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 現在、西学童保育室と同規模のプレハブの平屋造りを想定しております。定員につきましては50名を想定しております。2棟で100名の定員というふうに考えておるところでございます。

○木澤委員長 場所はどこにつくるんですか。

栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 現在、斑鳩西学童室がございます、その南側、今現在、小学校の菜園をされている場所の一角に設置を計画しております。

○木澤委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第9款 教育費について、説明を求めます。

藤原教育長。

○藤原教育長 それでは第9款 教育費につきまして、予算の概要について説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、予算書の13ページをお開きください。

失礼して座って説明させていただきます。

まず、平成31年度の教育費の予算額は9億3,261万3千円を計上しており、前年度と比較して3,959万7千円、4.4%の増となっております。予算額が増となった主な理由は、私立幼稚園における保育料等無償化補助金の増によるものでございます。それでは、各項目により説明をいたします。予算書の116ページをお願いいたします。

第1項 教育総務費、第1目 教育委員会費であります。本年度予算額は143万8千円を計上しております。教育委員会は、本町の教育、文化、スポーツの振興を図るため、教育機関の設置・管理及び、学校教育に関する指導、生涯学習・歴史文化、スポーツの振興等に関する事項を所管しております。

次に、第2目 事務局費であります。本年度予算額は9,142万円を計上しております。前年度と比較して1,545万9千円、20.4%の増となっております。この費目においては、事務局職員の人件費、学校教育指導主事及び外国人英語指導助手の配置のほか、教職員の健康管理、小中連携教育の充実などに係る費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、職員の人件費の増額、外国人英語指導助手の増員等によるものでございます。新年度で取り組む主な事業につきましては、平成32年度から本格実施が予定されている小学校の英語の教科化等に向けて、現在、3小学校で2名のALTを配置しておりますが、各校に1名ずつ、合計3名のALTを常勤として配置してまいります。

また、引き続き、学習支援事業により子どもたちの学習意欲並びに学力の向上に努めるとともに、小中連携教育を推進し、郷土の歴史文化を題材とした道德教育や中学生の英語によるコミュニケーション能力の育成、また、幼稚園児等においても、幼・小の頃から異文化に慣れ親しむ英会話活動等に取り組んでまいります。

次に、118ページ、第3目 私立学校振興費であります。本年度予算額は3,482万8千円を計上しており、前年度と比較して2,033万円と大幅な増となっております。本年10月から実施が予定されている幼児教育無償化に伴い、9月分までは従来の私立幼稚園就園奨励費の助成を行い、10月分以降については私立幼稚園保育料及び入園料の無償化に係る費用を助成することとしております。さらなる、幼児教育並びに子育て支援の推進に努めてまいります。

次に、第4目 スクールカウンセラー事業費であります。本年度予算額は42万9千円を計上しております。引き続き、心の教室相談員を2校で1名配置し、友人関係や学

業などで悩みを抱える生徒の相談を受けることにより、その悩みやストレスなどの解消に努めてまいります。また、県費負担による臨床心理士等の資格を持つスクールカウンセラーが引き続き配置される予定でございます。

次に、119ページ、第2項 小学校費について説明いたします。まず、第1目 学校管理費であります。本年度予算額は6,635万8千円を計上しており、前年度と比較して3,291万9千円、33.2%の減となっております。この費目においては、学校用務員の配置、教職員の研修、学校施設の維持管理など、小学校の管理運営に必要な費用を計上しております。予算額が減となった主な理由は、空調設備の稼働に伴う光熱水費、教員用パソコンのOSバージョンアップ等で増額となったものの、小学校渡り廊下等耐震補強工事及び小学校の和式便器の洋式化等が完了したことにより減額となったものでございます。新年度で取り組む主な事業につきましては、小学校の空調設備の整備について、引き続き、鋭意取り組んでまいります。

次に、121ページ、第2目 教育振興費でございます。本年度予算額は8,356万4千円を計上しており、前年度と比較して1,953万5千円、30.5%の増となっております。この費目においては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに係る費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、教科書改訂に伴う教師用指導書の購入を終えたものの、コンピュータ室のパソコンのタブレット型パソコン及び電子黒板への更新、学校臨時講師の配置、要保護・準要保護児童学用品費、給食費の援助等で増額となったことによるものでございます。まず、少人数学級編制につきましては、引き続き、国の基準を上回る小学校第1学年及び第2学年は1学級30人を基準とした学級編制を、第3学年から第6学年までは1学級35人を基準とした学級編制を継続してまいります。

また、特別支援教育については、きめ細やかな対応を行うことから、引き続き、特別支援臨時講師を合計6名配置するとともに、小学校3校で1名の学校図書司書を配置してまいります。

次に、122ページ、第3目 保健体育費であります。本年度予算額は7,273万4千円を計上しており、前年度と比較して350万6千円、5.1%の増となっております。この費目においては、学校医等への報酬、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付に係る費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、学校給食の委託契約の更新に伴う委託料の増額でございます。引き続き、本町独自の学校給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

次に、123ページ、第3項 中学校費でございます。まず、第1目 学校管理費でございます。本年度予算額は4,516万6千円を計上しており、前年度と比較して、367万7千円、8.9%の増となっております。この費目においては、用務員の配置、教職員の研修、学校施設の維持管理など、中学校の管理運営に必要となる費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、斑鳩中学校の渡り廊下耐震補強工事の完了で減額となりましたものの、空調設備の稼働に伴う光熱水費、2か年計画で予定しております中学校和式トイレの洋式化の初年度に係る費用、教員用パソコンのOSバージョンアップ等によるものでございます。中学校の空調設備の整備並びに、和式トイレの洋式化に取り組み、学校の快適な環境整備に努めてまいります。

次に、125ページ、第2目 教育振興費であります。本年度予算額は6,573万4千円を計上しており、前年度と比較して734万9千円、12.6%の増となっております。この費目においては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに係る費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、新年度から通年で使用することとなるタブレット型パソコン等使用料の増、要保護・準要保護生徒学用品費、給食費の援助費等の増によるものでございます。引き続き、少人数学級の編制につきましては全ての学年におきまして1学級35人を基準とした学級を編制するとともに、両中学校で1名の学校図書司書を配置してまいります。

次に、126ページ、第3目 保健体育費であります。本年度予算額は4,441万2千円を計上しており、前年度と比較して345万1千円、8.4%の増となっております。この費目においては、学校医等への報酬、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付に係る費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、学校給食の委託契約の更新に伴う委託料の増額であります。引き続き、本町独自の学校給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

次に、127ページ、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費についてであります。本年度予算額は1億2,848万4千円、前年度とほぼ同額を計上しております。この費目においては、幼稚園教諭の人件費のほか、幼稚園施設の維持管理や園児の健康管理などの費用を計上しております。西幼稚園遊戯室の屋根補修を終えましたものの、幼稚園教諭の人件費の増額などにより、前年度とほぼ同額を計上しております。新年度では、引き続き、特別支援教育について、きめ細やかな対応を行うことから、特別支援臨時講師を合計9名配置するとともに、本町独自の給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進等に努めてまいります。



次に、130ページ、第5項 社会教育費、第1目 社会教育総務費についてであります。本年度予算額は4,919万8千円を計上しており、前年度と比較して98万9千円、2%の減となっております。この費目においては、職員に係る人件費、社会教育指導員の配置のほか、青少年健全育成活動に対する支援、学校・地域連携教育支援活動の推進が主なものであります。本町の生涯学習の振興及び推進の指導員の充実を図るため、社会教育指導員を4人配置し、人権教育や家庭教育など生涯学習事業の推進に努めてまいります。また、町子ども会連絡協議会等の青少年の健全な育成を目的として活動をされている団体に対し助成金を交付することにより、その活動を支援してまいります。また、子どもたちが地域社会の中で健やかに心豊かに育まれる環境づくりを推進するとともに、地域全体で学校教育を支援し、地域の絆を深められるよう、放課後子ども教室及び地域学校協働本部を総合的に推進する学校・地域連携教育支援活動の推進に努めてまいります。

続きまして、132ページ、第2目 公民館費についてであります。本年度予算額は4,711万6千円を計上しており、前年度と比較して52万9千円、1.1%の増となっております。この費目においては、中央・東・西公民館の管理運営に係る職員の人件費と維持管理費、公民館教室の開催などが主なものでございます。公民館3館の維持管理といたしましては、第11節の需用費940万7千円のうち、各公民館の光熱水費・修繕料等の費用として820万5千円を計上しております。また、第13節の委託料で、公民館維持管理に要する清掃業務委託料や警備保障委託料等の費用として1,109万円を計上しております。

次に、133ページ、第3目 文化祭費についてであります。本年度予算額は130万6千円を計上しており、前年度予算額28万5千円と比較して、102万1千円の大幅な増となっております。予算額が増額いたします理由は、平成30年度の斑鳩の里文化芸術祭につきましては、いかるがホール空調設備の更新工事期間中により、中央公民館においての開催となりましたが、平成31年度におきましては従来どおりいかるがホールでの開催を計画していることから、会場設営等業務委託料、施設使用料等の増額によるものでございます。

次に、134ページ、第4目 文化財保存費についてであります。本年度予算額は、2,892万8千円を計上しております。前年度と比較して112万2千円、3.7%の減となっております。史跡藤ノ木古墳の維持管理では、整備事業の完了から10年を経まして石室前の広場の固化土舗装が傷んでまいりましたことから、それらに係る修理

工事のほか、草刈り業務委託などの費用として592万4千円を計上しております。また、町内遺跡の発掘調査として史跡中宮寺跡周辺遺跡における遺跡範囲確認を目的とした発掘調査と、公共事業や開発に伴う発掘調査の費用として570万円を計上しております。また、史跡中宮寺跡の維持管理では、清掃や草刈り業務等にかかります費用が主なものであり、適切な文化財保存を図りながら、レンゲやコスモスを植栽するとともにイベントの開催などの活用を通じて、多くの方に関心を持っていただき、聖徳太子ゆかりの文化財としての活用を進めてまいります。

続きまして136ページ、第5目 図書館管理運営費についてであります。本年度予算額は7,730万3千円を計上しております。前年度と比較して60万4千円、0.8%の増となっております。この費目においては、職員の人件費、図書館の維持管理、図書館サービスの充実、電子図書館サービスの充実、そして蔵書の充実が主なものでございます。図書館の維持管理につきましては、137ページ 第13節委託料の図書館施設管理業務委託料が主なものであり1,403万円を計上しております。図書館はホールとの複合施設であり、維持管理については、公益財団法人 斑鳩町文化振興財団に委託しておりますことから、図書館部分にかかる維持管理費用分を計上しております。

次に、図書館サービスの充実であります。図書館資料を整備し、利用者への資料提供、レファレンス、地域に密着したサービスの提供に努めてまいります。

また、電子図書館サービスの充実として、使用料及び賃借料で電子書籍と電子図書館サービス利用料を合わせ348万8千円を計上しております。さらに電子図書館の普及に努めてまいります。

次に、137ページ、第6目 文化財活用センター管理運営費でございます。本年度予算額は3,704万1千円で、前年度と比較して444万1千円、13.6%の増となっております。予算額が増額いたします理由は、考古学技師の職員採用に伴います人件費の増額が主なものでございます。この費目においては、職員の人件費、施設の運営及び維持管理費、特別展の開催等が主なものとなっております。新年度におきましては、現在調査を進めております大方家文書を中心に五百井地域の歴史を紹介する展示会や、史跡中宮寺跡の整備が完了して1周年を記念いたしました展示会や講演会のほか、子ども考古学教室などの開催を計画し、住民皆様をはじめ、多くの方々に文化財センターをご利用していただくよう努めてまいります。

次に、139ページ、第6項 保健体育費、第1目 保健体育総務費についてであります。本年度予算額は1,743万円を計上しております。前年度と比較して110万

円、6.7%の増となっております。この費目においては、職員の人件費、社会教育指導員の配置、友好都市スポーツ交流の推進や各種団体等に対する支援が主な内容でございます。

次に、141ページ、第2目 健民運動場費についてであります。本年度予算額は、468万1千円を計上しており、前年度とほぼ同額の予算となっております。この費目は、主に維持管理に係る経費となっております。

次に、142ページ、第3目 町民プール運営費についてであります。本年度予算額は858万7千円を計上しており、前年度と比較して42万9千円、5.3%の増となっております。予算額が増となった主な理由は、子ども用プールの修繕等によるものであります。

次に、第4目 すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費についてであります。本年度予算額は2,645万6千円を計上しております。前年度と比較して460万5千円、14.8%の減となっております。予算額が減となった主な理由は、中央体育館の修繕箇所減少によるものでございます。住民の健康の増進、体力づくりの推進、スポーツ・レクリエーション活動、そして町民相互の交流の場として利用していただくために、常に良好な状態で利用していただけるよう適切な施設管理に努めてまいります。

なお、143ページ、下段、町民体育大会費につきましては、選手や参加者集めに苦慮されている自治会等があるなか、複数の地区が参加できない状況が続いており、今後も参加できない地区が増えていくことが予測されますことから、地区代表者や議会とも相談させていただき、平成30年度、第60回大会をもちまして、町民体育大会は終了させていただくこととなったことから、廃目となっております。

以上、第9款 教育費についての説明でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第9款 教育費について、質疑をお受けいたします。

濱委員。

○濱委員 早速ですけれども、この新年度の小学校、中学校の各学年ごとの人数、クラスの数、大まかにわかっていると思いますけど教えてください。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 各学校ごとにですね、学年ごとに人数を申し上げます。斑鳩小学校の1年生が125、2年生が108、3年生が124、4年生が113、5年生が11

1、6年生が131となっております。続きまして、斑鳩西小学校です。1年生が71、2年生が78、3年生が81、4年生が76、5年生が74、6年生が66となっております。続きまして、斑鳩東小学校でございます。1年生が92、2年生が101、3年生が85、4年生が86、5年生が96、そして6年生が94となっております。

続きまして、中学校でございます。斑鳩中学校、1年生が127、2年生が108、3年生が127。続きまして、斑鳩南中学校でございます。1年生が123、2年生が115、そして3年生が122となっております。

なお、転入転出等がございますので、今後、変動がありますことをご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 先ほど言いました、クラスの人数で割ると何クラスになるかというのは、もうここで計算したらわかりますか。クラスの数。30ないし35人で割ったときのクラス。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 そうしましたら、斑鳩小学校が町独自の少人数学級を実施した場合でございますけれども、学級数、斑鳩小学校1年生が4学級、2年生が4学級、3年生が4学級、そして4年生が4学級、5年生が3学級、そして6年生は4学級というふうになっております。このうち2年生、3年生、4年生について、町の少人数学級を適用するということになっております。続きまして、斑鳩西小学校でございますが、1年生から5年生までが全て3学級となっております。そして6年生が2学級でございます。このうち1年生から5年生までが町の少人数学級の対象になるということでございます。斑鳩東小学校ですが、1年生が3学級、そして2年生が4学級、3年生から6年生までが全て3学級というふうになっております。このうち2年生と3年生が町の少人数学級を実施していくということになっております。

続きまして、中学校ですが、斑鳩中学校の1年生は4学級、そして2年生が3学級、3年生が4学級という編制を予定しております。このうち3年生につきまして、町の少人数学級の対象となってまいります。そして斑鳩南中学校ですが、全ての学年におきまして4学級の編成となります。このうち2年生、3年生につきましては、町の少人数学級の対象になっているということでございます。以上でございます。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。今年度よりも1クラス当たりの人数というのは、人数の組み合わせによって少し1クラスの生徒数というのは減ってるように感じたんですけど

れども。先ほど、おっしゃったように転入とかがあれば、急なことだったらですけど、ぎりぎりというのはないですね。1人が転入してきたから本当はもう1クラスできるところがこの学級で行くという数字ではないように思いますけど。そういうことですね。まあ、数のことですので、それだと思っております。はい結構です。

続いていいですか。小学校に外国人の英語の指導助手の方をということですけども、斑鳩町の小学校だけでなく全国でこういった英語の指導の方が配置されるということになったら、ある意味、今、先生も人数が少なかったりいろいろしている中で、この人選とかそれからどういった方を採用するのかというのは斑鳩町が独自に下さいということではなくて、どこか支援というか、してくれるところというのか、県教委なり何かそういうのがあるんですか。独自で探したというふうなことなんですか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 このALT外国人英語指導助手であります、これは町独自で人選をしております。県につきましては、まずこの英語教育といいますのは教員自身のみならずから教えるということが、それが前提でございますので、県教委としましてはですね、教員のそういう力量を高めるということ、そしてそれを補完するという形でALTという位置づけで配置をしておりますので、町としましては生きた英語を身につけてもらえるようにですね、町独自で3校に配置をしているということでございます。その人選につきましては、先ほどもお話ししたように町独自に募集を呼びかけて採用しているという状況でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 予算書の137ページ、電子図書のことなんですが、現在の電子図書館サービスに登録されてる利用者の数、わかりましたらお願いします。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 平成31年1月末現在の状況で、現在565人の方に登録をいただいております。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 それと、書籍のほうも来年度また200万ほど予算をとっていただいておりますけども、今、蔵書のほうはどれくらいの数になっているか、お聞きいたします。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 有料で購入したもの、無料のものを含めまして、コンテンツ数が6、

074冊となっております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 122ページの町民プールのAEDのことをございますけれども、昨日もちょっと質問させていただいたんですけども、AEDを置いていただいても使う人が手をこまねいて使い方がわからないということで、使わなければ救える命も救えないと思うんですけども、町民プール等は緊急事態のときは誰が使うとかそういうことは決まったりはするのでしょうか。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 町民プールにつきましては施設管理につきましては委託をしております。委託先の業者のほうでプールが開設する前、研修講習会をされておりました、そちらで勤務する者は誰でも使えるようになってございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 それは担当課として管理というか、チェックというかされてるのでしょうか。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 研修日には当課の担当者も同席をしておりますので、その辺は把握をしております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 各学校にも設置はされておりますけども、学校ではどういうふうにされてるのでしょうか、AEDの。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 学校におきましては消防署等と連携してですね、さまざまな訓練とか避難訓練とか、そういう形を実施しております。そうした中でですね、AEDの使い方であるとか、またエピペンの使い方であるとか、いろいろメニューがございますので、そういった活用をしながらですね、研修していくということでございます。

○木澤委員長 すみません、委員の皆さんいろいろ聞いていただくのはいいんですけど、ちょっと予算にどうかかわるのかというところ、もうちょっと明確に質問していただくとありがたいと思います。

濱委員。

○濱委員 学校からでなくて、歴史文化のところ、何ページですかね、発掘調査のところ、文化財保存費のところ、お聞きしたいのは、この発掘調査というのはそれぞれ

れ計上されているのが賃金だというふうになっていて、こういう調査とか委託料で支払っている項目が多いのに、ここで賃金でされているということについて、ちょっと教えてください。

○木澤委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 当町の発掘調査の体制につきましては、作業員であるとか調査補助員の方のお支払いにつきましては直接雇用の形態をとっておりまして、賃金払いという形にさせていただいています。今、濱委員さんのおっしゃった委託とかいうのは人材派遣の会社に対して委託契約を結ぶことによって、そういった費目の設定もできるわけでございますけども、何分かなりの高額になっていますので、当町の場合、まだ直接雇用を堅持しているという状況であります。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。

この発掘調査に当たられる、雇う方については一定の資格というか経験だったりというのが必要な方を雇用されているということでもいいんでしょうか。

○木澤委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 発掘の作業員及び調査補助員につきましては資格等の要件がございませんので、広く募集しまして、そして現場で指導しながら育成を図るという形をとっております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 予算の概要の80ページ、マラソン大会の開催なんですけど、法隆寺マラソンなんですけど、予算が50万円ほど多めにつけていただいているんですけど、この増えた要因というのは一体何なのでしょう。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 実行委員会の補助金が150万円から200万円に増額をされております。例年、三塔走ろう会、法隆寺マラソンには総勢56名の警備員を配置をしております。その警備会社の決め方も3社から5社による見積もり合わせによる価格競争で決定をしてきたところでございます。しかしながら、昨今の道路事情、交通量などから警備員の技量などが大きく交通状況に影響を与えているのも事実でございます。

また、本年3月末には都市計画道路法隆寺線が供用を開始されます。パークウェイも三室交差点まで延伸されることから、今後、これまでのコースを継続するにしても、技

量を持った警備員の増員は、開催には避けて通れないことから、今回、警備員の増員分として実行委員会への補助金を50万円上乗せして計上しております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴議長。

○伴議長 142ページの上の町民プールですねけど、ちょっと私、いつもこの町民プール、開催されるときによくあの前へ車で通らせていただいている中で、やっぱりいつも7月の頭から開催されておりますのが、実質のところ夏休みくらいからぐっとお客さんといえますか、子どもたちがふえてにぎわいを見せているという、天候にもよりますしその年にもよりますが、大体、毎年7月1日から20日くらいまではがらがらというか、ほとんどおられない、そういうときも結構見えてるんですけど。これ、スタートを、例を言えば7月の10日、10日間ほど短くして、その分の費用を子どもたちの入場料を、これを無料化するというような、そういう考え方というのもできると思うんですけど、そのあたり、教育長、どんなもんでっしゃろ。

○木澤委員長 藤原教育長。

○藤原教育長 確かにね、そういった考え方もできるのかなというふうに思っております。それにつきましては、まず7月上旬のですね、実際の利用者数の状況も把握しなければなりませんし、そういったことも考えていく中でまた検討していければと思います。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 ぜひとも検討していただいて、喜んでもらうような形でやっていただければと思います。

それともうひとつ、プールで、私ひとつ気になってるのが、昔からのあのロッカーですな。10円入れて返ってこないタイプから、100円入れて100円返ってくるタイプ、あれにそろそろ交換していただいたらどうかなというように、ちょっとこれ思いますけど。ただ、季節が使われるチケットが非常に短期間ということもあって、ずっと使ってきていたと。ただ、もう使えないロッカーがもう傾いてなっているような状態ですので、ちょっとその辺も検討していただけたらと思うんですが、どんなもんでっしゃろ。

○木澤委員長 藤原教育長。

○藤原教育長 あのロッカー、かなり老朽化してるということは聞き及んでいるところがございますけど、なかなか全てをですね、これを更新するとなりますと結構な費用になってくるんじゃないかなと思います。そういったことも改めて費用を精査しながらですね、それも考え合わせていきたいと思います。



○木澤委員長 ちょっと関連しまして、町民プールの件で、昨年ですね、夏が非常に日差しがきついということで、アスファルトの部分ですかね、あれが非常に素足で歩くと熱いということで対策をお願いしてたと思うんですけども、それについて対策については、この新年度予算の中で計上していただいているのでしょうか。

栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 8月の総務常任委員会でご意見をいただいていた件でございます。その際、衛生的な面あるいは防犯的な面により現在、ビーチサンダルを履いての遊泳あるいは入場はお断りしているとお答えをしたところでありまして、対策といたしましては、全面に人工芝を張る、あるいはプラスチック製のすのこを設置するといったことを検討するというので答弁をさせていただいたところがございます。検討をいたしました結果、人工芝あるいはプラスチック製のすのこも全面となりますとかなりの高額になることから、現在、プールサイド専用のビーチサンダル着用化に向けてルールづくりを検討しているところで、この夏ではビーチサンダルを可にしていきたいというふうに考えているところでありまして。

○木澤委員長 はい、わかりました。

それと、私のほうでいいですか。ほかにございませんか。

先ほど、濱委員のほうからも学級編制云々について質疑があったと思うんですけども、31年度でですね、小学校講師についてはかなり予算をふやしていただいているというふうに思うんですけども、これはどういうところに配置をするのか、人数的には何人ふえるとか、その辺はどうなってるのでしょうか。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 小学校費のですね、121ページで賃金といたしまして3,508万6千円、今年度計上いたしております。この内訳というか講師の配置でございますが、常勤講師を6名、配置するという予定で予算計上しております。実際のところ、先ほど申しあげましたように小学校では10の学年におきまして、町の少人数学級編制を行う形になっておりますので、本来であれば10人の常勤講師が必要となってまいります。その差につきましては、臨時講師の加配を見込んでおります。ですので、当初予算におきましては6名分の予算計上というふうになっております。

昨年度と比べてふえておりますのは、昨年度は4名のですね、常勤講師を当初予算で計上しておりました。ということで、予算上は2名分ですね、ふえているというような形になっております。

○木澤委員長 この間ですね、以前、やっていただいていた30人学級編制に戻してほしいというふうに要望をさせていただいてきましたけども、なかなか講師の確保が大変だということで35人学級については維持をします。また、特別支援の学級についても、人を配置するというので努力はしていただいていますけども、その人材確保の状況というのはその後、変わってないのでしょうか。

藤原教育長。

○藤原教育長 以前、一般質問でもお答えをさせていただきましたように、この状況というのは本当にもう以前からもそうでございますけれども、かわりがないということでございます。

特に、この問題は人が来ればいいということでは全くないと。あくまでも採用するのは講師でありますけども教員でございます。子どもたちを教える立場の人を雇うわけでございます。そしてその資質というのは大変重要なものであるということ、そういう意味では本当にいい人材を集めるということに関しましてはですね、大変な苦勞をしておるということでございます。そういった状況については、今後も変わってこないんじゃないかなというふうに思っているところであります。

○木澤委員長 町として努力をいただくということと、教育の質を低下させないという観点で、人の配置をしていただいているというご苦勞をいただいているのは承知はしていますけども、やはりですね、保護者の皆さんが求められるのは以前やっていただいていた30人学級、できるだけより少人数学級を進めていっていただきたいということで、さらにですね、それをやっぱり評判を聞いて斑鳩にわざわざ引っ越してきたという方もいらっしゃるんですね、斑鳩の魅力になっていますので、それについては改めてですね充実していただきますように要望しておきたいと思えます。

それとですね、もう1点、学校給食のことについてなんですけども、それぞれ小学校費と中学校費で学校給食の補助金ですね、計上していただいていますけど、以前に一般質問で、学校給食の無料化についてということで質問させていただいた経緯があるんです。そのときには、小・中学校全員無料にしようと思うと1億円程度の財源が必要だということで答弁があったんですけども、いきなり全部、無償化にするというのは難しくても、徐々にその範囲を広げていくというような考え方について、町はお持ちでないのか、考えていただけないのかなと思うんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

藤原教育長。

○藤原教育長 本当にですね、給食費の無償化というのはですね、当然、理想的にはいい

わけなんですけども、やはり今現在、斑鳩町がおかれています財政状況等々を考え合わせますと、また、町長も、福祉は後退させないということも申しあげられておられます。そういったことも考えますと、なかなかですね、そういった歳出をふやすということにはなっていない。むしろ逆にどこかで歳出を抑制していかなければならないという状況でございますので、なかなかそういう状況にならないというふうに思っております。

○木澤委員長 全国的にこの給食を無料化したりとか、第3子からだったりとか、そもそも補助単価を引き上げるという施策を進めていってるところが非常にふえてきているというふうに思うんです。それぞれの自治体間の競争の激化になってしまってもどうかと思うんですけども、やはり町の魅力ですね、子育て支援を中心に斑鳩は力を入れてますよというのは、やっぱり町の発展にもつながることかなあと思いますし、財源的にいきなり大きなものというとなかなか難しいと思うんですけども、その辺については財政と相談をしながらになりますが、これをね、やっぱり斑鳩町の魅力として進めていっていただきたいなあというふうに思いますので、この点についても要望しておきたいと思います。

ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 予算書の120ページの小学校のほうの工事請負費で、東小のボイラー撤去の工事、それから124ページ、中学校費で同じく南中学校のボイラー撤去工事が入っているんですけども、このボイラー撤去というのはどういう工事になるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 小学校、中学校ともエアコン整備を行ってまいります。現在、東小学校、南中学校におきましては、冬場、ボイラー、重油を使用しましてですね、ボイラーで暖房器具を動かしているという状況でございます。また、そのボイラーのタンクにつきましては耐用年数等々ございまして、消防法で決まっております適切な維持管理をしなければならないということがございます。その耐用年数もある中でですね、今回、もう使わなくなるボイラーをですね、撤去しようということで予算計上をしているものでございます。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 そのボイラーを使ってるのはその2校だけなんですか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 はい、その2校でございます。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 それとですね、133ページ、公民館費のところなんですが、パソコン使用料が書かれてるんですけど、ほかのところの中学校、小学校でOSのバージョンアップの費用として書かれてるんですけど、公民館でそのOSバージョンアップというのがないんですが、もう最新のものが使われてるのかどうかちょっとお聞きします。

○木澤委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 現在、公民館にはノート型パソコンで中央で5台、東公民館で2台、西公民館で2台、計9台、デスクトップ型3台の計12台ございます。うち今年度、平成30年度でデスクトップ型2台を更新をし、除く10台につきましては平成22年3月に導入したものでございますので、新年度で10台を更新し、そのリース代として予算を計上しているところでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

濱委員。

○濱委員 小・中学校の給食のことに戻りますけれども、補助とかそういうのではなくて、お聞きしたいのは、小・中学校の児童生徒さんが給食を食べた後に食べ残しというのか、残されるものというのはいか把握されておりますか。アレルギーがあるから食べられないとかそういうのではなく、好き嫌いだったりとか量が多かったりとかするので、多分、食べ残しのが廃棄されるんだと思うんですけども、そういうのっていうのは把握されてますか、どうですか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 いわゆる給食の食べ残しというんでしょうか、給食の残というのは教育委員会も把握はしております。理由につきましては、子どもたちの当日の体調にもよりますし、例えば、インフルエンザとかですね、風邪とかで休む子どもが多くなれば、当然、残渣もふえてまいります。極力、学校のほうでは食べ残しはないように食育という観点からですね、指導は行っておりますけれども、一定程度の残渣が出るというのはやむを得ないのかなというふうに考えております。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 ある程度じゃなくて、聞くと結構、そのメニューによったら大量に食べ残しがあったりとか、また、カロリーが高いとか子どもたちの間で牛乳やパンをたくさん全部食べると太るからというのでスタイルを気にして女子が食べ残しが多いとか、何かいろいろな情報を聞くんですけども、結構な量というのは、回収というか戻してきた

ときに数量をはかったりとか、どういうものかというのもきちっと記録されているという事ですか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 記録はしております。おっしゃるようにメニューによつたらですね、確かに残る、給食残が多いメニューもございます。例えば、いわゆる魚、煮た魚というんでしょかね、普段子どもたちが、家庭でも余り口にする機会が減ってるんだろかと思ひます。ただまあ、給食におきましては栄養士がやはり和食から洋食、伝統食というんでしょかね、古来からあるそういったものもいろいろなものをメニューで取り入れながらやっておりますので、先ほど、申しあげましたように、やはりいろいろなものを食べるように子どもたちには指導しているというところでございます。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 その残飯というか残ったものというのは、昔、動物の飼料なんかの業者が取りに来るとかというところもありますけども、斑鳩町はそういう食品ですのでね、たい肥とか、生ごみの回収とか、そこんところに処理されているということではないでしょうか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 衛生処理場のほうから、いわゆる生ごみ、分別で収集にきていただひてます。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 もうひとつ、小・中学校、調理と洗淨、後の片づけ、洗淨を、今、委託して業者の方にしていただひてますけれども、その調理とかに携わる職員さんですね、実際につくる方々の、いろいろなそういう業務上の研修というものを、その委託先の業者の方にはきちんとそういう研修ですね、衛生面なんかもするようにということの契約になつてると思ひますけれども、そういったことがしっかり行われているかどうかというのは、町のほうで把握されてますか。報告があるとか。どうですか。

○木澤委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 委託業者のですね、いわゆる調理員の研修なんですけれども、例えば、県の教育委員会が主催します栄養士であるとか調理員の研修というのがございます。そういった研修にも当然、参加することができますので、参加しております。その参加に行つた報告もですね、教育委員会のほうは受けているという状況でございます。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第9款 教育費に対する質疑を終結いたします。

以上で、教育委員会所管に係る予算についての審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました各会計の予算の審査を終わります。

審査結果についてとりまとめのため、暫時休憩いたします。

( 午後2時 3分 休憩 )

( 午後2時24分 再開 )

○木澤委員長 それでは再開いたします。

取りまとめをさせていただいた結果、各議案の評決につきましては、11日にさせていただくことといたしまして、本日につきましては、これで散会をいたします。

委員皆様、理事者の皆様におかれましては、11日午前9時から再開し、引き続き本日の続きとして評決を行いますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れ様でした。

( 午後2時25分 散会 )